

項目	北部	中部	南部	宮古	八重山
1 圏域別の概要					
(1) 面積	<p>本圏域は、1市2町9村で構成され、拠点都市である名護市を中心として、恩納村、金武町から北の本島北部とその周辺離島から形成されている。</p>	<p>本圏域は、3市3町3村で構成され、沖縄本島中央部の平坦な土地に位置しており、県下第2、第3の人口規模をもつ沖縄市やうるま市に都市機能が集積している。</p>	<p>本圏域は、周辺離島町村を含め5市4町6村で構成されており、本島南部の糸満市から浦添市まで市街地が連なり、那覇市を中心に高度な都市機能が集積するなど県内外の交流拠点となっている。</p>	<p>本圏域は、宮古島、伊良部島、多良間島等の大小8つの有人島からなる宮古群島で、宮古島市及び多良間村の1市1村で構成される。宮古島市は平成17年10月に平良市、城辺町、下地町、伊良部町の5市町村の合併により誕生した。旧平良市を中心に市街地が形成されている。</p>	<p>本圏域は、我が国の最南西端に位置し、石垣市、竹富町及び与那国町の1市2町で構成されており、12の有人離島及び内離島等の3つの無人島には個性豊かな自然環境の中、貴重な野生動植物が生息・生育している。</p>
	<p>主として、沖縄本島における重要な水資源地域である森林地域と農業地域からなり、海洋景観に恵まれた地域である。</p>		<p>那覇市より南では農村地域が広がり、さらに久米島、粟国島、渡名喜島、南・北大東島、慶良間諸島などの島々を包含し、近郊都市地域、農村・漁村地域、離島地域という多様な地域構造を有している。</p>	<p>平成27年1月には県内最長となる伊良部大橋が開通したことにより、宮古島、池間島、来間島、伊良部島、下地島の5つの島が架橋でつながっている。</p>	<p>人口、産業及び都市機能が集中する石垣市は、圏域の拠点として、圏域の島々を空路又は海路で結ぶ交通ネットワークの中心となっている。</p>
	<p>圏域の総面積は、平成30年10月現在、約825.4km²(県土面積の36.2%)で、圏域の主体である本島地区が92.7%を占めている。</p>	<p>圏域の総面積は、平成30年10月現在、約263.8km²(県土面積の11.6%)である。</p>	<p>圏域の総面積は、平成30年10月現在、約372.9km²(県土面積の16.3%)であり、うち本島南部地区が218.1km²(同9.6%)、周辺離島が154.7km²(同6.8%)となっている。</p>	<p>圏域の総面積は、平成30年10月現在、約226.3km²(県土面積の9.9%)であり、そのほとんどが平坦な地形で、陸域には農用地に囲まれた田園風景が、沿岸域には、美しいサンゴ礁の海が広がっている。</p>	<p>圏域の総面積は、平成30年10月現在、約592.5km²(県土面積の26.0%)であり、地形的には山地、丘陵からなる高い島と、石灰岩の大地からなる低い島に大別される。</p>
	<p>圏域内で最大のうるま市が87.0km²、沖縄市が49.7km²で、それ以外の市町村の面積は40km²未満となっており、構成する市町村の面積は比較的小さい状況である。</p>	<p>市町村別面積では、最も大きい久米島町が63.7km²、次いで南城市の49.9km²、糸満市の46.6km²、那覇市の40.0km²となっている。</p>	<p>市町村別面積では、宮古島市が204.3km²(同9.0%)、多良間村が22.0km²(同1.0%)となっている。</p>	<p>市町村別面積では、沖縄本島に次いで大きい西表島を擁する竹富町が334.4km²(同14.7%)と過半を占めており、次いで石垣市が229.2km²(同10.0%)、与那国町が29.0km²(同1.3%)となっている。</p>	
(2) 人口	<p>圏域の人口は、12万8,925人(平成27年国勢調査)と全県の9.0%を占め、地域の中心都市である名護市が本圏域の47.8%を占めている。</p>	<p>圏域の人口は、50万6,027人(平成27年国勢調査)で全県の35.3%と南部圏域に次いで2番目の人口規模を有している。</p>	<p>圏域の人口は、69万2,829人(平成27年国勢調査)で全県の48.3%と県全体の約半数を占めている。</p>	<p>圏域の人口は、5万2,380人(平成27年国勢調査)で県全体の3.7%を占めている。</p>	<p>圏域の人口は、5万3,405人(平成27年国勢調査)で県全体の3.7%を占めている。</p>
	<p>昭和45年の圏域人口と比較すると1万4,855人の増加(+13.0%)となっている。</p>	<p>昭和45年以降現在に至るまで人口増加が続いており、圏域の主要都市である沖縄市及びうるま市で圏域全体の51.0%を占めている。昭和45年の圏域人口と比較すると23万256人の増加(+83.5%)となっている。</p>	<p>昭和45年以降現在に至るまで一貫して人口増加が続いており、県下の主要都市が集まる本島南部地区で68万327人と圏域の98.2%が集中している。昭和45年の圏域人口と比較すると24万2,883人の増加(+54.0%)となっている。</p>	<p>昭和45年以降、人口は緩やかに減少しており、昭和45年の圏域人口と比較すると8,573人の減少(-14.0%)となっている。</p>	<p>昭和40年から昭和50年頃までは減少傾向で推移していたが、その後、増加に転じている。昭和45年の圏域人口と比較すると9,043人の増加(+20.4%)となっている。</p>
	<p>平成17年度からの市町村別の人口増減率をみると、名護市以南では増加、以北では減少又は横ばい傾向にあり、県域内で格差が生じている。</p>	<p>平成17年からの市町村別の人口増減率をみると、全市町村で増加しているが、特に中城村では23.1%の増加と大幅に伸びている。</p>	<p>平成17年度からの市町村別の人口増減率をみると、本島南部地区の全市町で人口が増加しており、特に豊見城市、与那原町、八重瀬町では高い増加率となっている。離島地域では北大東村を除き人口が減少しており、圏域人口でも離島町村合計は昭和45年以降現在に至るまで減少している。</p>	<p>平成17年度からの人口増減率は宮古島市が4.3%、多良間村が12.8%の減少となっている。</p>	<p>平成17年度からの人口増減率は石垣市が5.3%、与那国町が2.6%と増加しているが、竹富町は4.6%の減少となっている。</p>

項目	北部	中部	南部	宮古	八重山
(2) 人口	<p>人口(左軸) 県全体に占める割合(右軸)</p>	<p>人口(左軸) 県全体に占める割合(右軸)</p>	<p>人口(左軸) 県全体に占める割合(右軸)</p>	<p>人口(左軸) 県全体に占める割合(右軸)</p>	<p>人口(左軸) 県全体に占める割合(右軸)</p>
	<p>単位:人</p> <p>今帰仁村 9,531(0.7%) 本部町 13,536(0.9%) 東村 1,720(0.1%) 大宜味村 3,060(0.2%) 国頭村 4,908(0.3%) 名護市 61,674(4.3%) 伊平屋村 1,238(0.1%) 伊是名村 1,517(0.1%) 伊江村 4,260(0.3%) 金武町 11,232(0.8%) 宜野座村 5,597(0.4%) 恩納村 10,652(0.7%)</p>	<p>単位:人</p> <p>読谷村 39,504(2.8%) 嘉手納町 13,685(1.0%) 北谷町 28,308(2.0%) 北中城村 16,148(1.1%) 中城村 19,454(1.4%) 西原町 34,508(2.4%) 沖繩市 139,279(9.7%) うるま市 118,898(8.3%) 宜野湾市 96,243(6.7%)</p>	<p>単位:人</p> <p>那覇市 319,435(22.3%) 久米島町 7,755(0.5%) 北大東村 629(0.0%) 南大東村 1,329(0.1%) 渡名喜村 430(0.0%) 粟国村 759(0.1%) 座間味村 870(0.1%) 渡嘉敷村 730(0.1%) 南風原町 37,502(2.6%) 与那原町 18,410(1.3%) 南城市 42,016(2.9%) 豊見城市 61,119(4.3%) 糸満市 58,547(4.1%) 浦添市 114,232(8.0%)</p>	<p>単位:人</p> <p>宮古島市 51,186(3.6%) 多良間村 1,194(0.1%)</p>	<p>単位:人</p> <p>竹富町 3,998(0.3%) 石垣市 47,564(3.3%) 与那国町 1,843(0.1%)</p>
(3) 人口構成	<p>人口構成について、昭和55年の各年齢区分の人口割合は、15歳未満が27.0%、15歳から64歳が60.7%、65歳以上が12.3%であったが、平成27年には15歳未満が16.2%(△10.8ポイント)、15歳から64歳が59.9%(△0.8ポイント)、65歳以上が23.0%(+10.7ポイント)となり、少子高齢化が進行している。</p>	<p>人口構成について、昭和55年の各年齢区分の人口割合は、15歳未満が30.8%、15歳から64歳が62.2%、65歳以上が6.9%であったが、平成27年には15歳未満が17.6%(△13.2ポイント)、15歳から64歳が62.9%(+0.7ポイント)、65歳以上が18.4%(+11.5ポイント)となり、生産年齢人口が大きく伸びている。</p>	<p>人口構成について、昭和55年の各年齢区分の人口割合は、15歳未満が29.2%、15歳から64歳が63.8%、65歳以上が6.8%であったが、平成27年には15歳未満が24.4%(△4.8ポイント)、15歳から64歳が60.7%(△3.1ポイント)、65歳以上が14.9%(+8.1ポイント)となっている。特に離島町村においては、15歳未満の割合が24.4%から15.6%へと8.8ポイント減少しているのに対し、65歳以上人口の割合は14.9%から25.2%へと10.3ポイント増加しており、本島南部地区に比べて早いペースで少子高齢化が進行している。</p>	<p>人口構成について、昭和55年の各年齢区分の人口割合は、15歳未満が28.1%、15歳から64歳が60.6%、65歳以上が11.2%であったが、平成27年には15歳未満が16.5%(△11.6ポイント)、15歳から64歳が58.0%(△2.6ポイント)、65歳以上が24.7%(+13.5ポイント)となり、少子高齢化が進行している。</p>	<p>人口構成について、昭和55年の各年齢区分の人口割合は、15歳未満が29.1%、15歳から64歳が61.8%、65歳以上が9.0%であったが、平成27年には15歳未満が17.9%(△11.2ポイント)、15歳から64歳が62.4%(+0.6ポイント)、65歳以上が19.1%(+10.1ポイント)となり、少子高齢化が進行している。</p>
	<p>昭和55年: 15歳未満 27.0% (30,781人), 15~64歳 60.7% (69,152人), 65歳以上 12.3% (13,972人) 平成27年: 15歳未満 16.2% (20,905人), 15~64歳 59.9% (77,248人), 65歳以上 23.0% (29,640人)</p>	<p>昭和55年: 15歳未満 30.8% (106,025人), 15~64歳 62.2% (214,243人), 65歳以上 6.9% (23,863人) 平成27年: 15歳未満 17.6% (89,197人), 15~64歳 62.9% (318,253人), 65歳以上 18.4% (92,993人)</p>	<p>南部圏域全体: 昭和55年: 15歳未満 29.2% (158,662人), 15~64歳 63.8% (346,729人), 65歳以上 6.8% (37,190人) 平成27年: 15歳未満 24.4% (118,927人), 15~64歳 60.7% (432,885人), 65歳以上 14.9% (132,543人) 周辺離島: 昭和55年: 15歳未満 24.4% (3,841人), 15~64歳 60.7% (9,574人), 65歳以上 14.9% (2,356人) 平成27年: 15歳未満 15.6% (1,955人), 15~64歳 59.1% (7,384人), 65歳以上 25.2% (3,153人)</p>	<p>昭和55年: 15歳未満 28.1% (17,019人), 15~64歳 60.6% (36,645人), 65歳以上 11.2% (6,791人) 平成27年: 15歳未満 16.5% (8,627人), 15~64歳 58.0% (30,381人), 65歳以上 24.7% (12,955人)</p>	<p>昭和55年: 15歳未満 29.1% (12,096人), 15~64歳 61.8% (27,405人), 65歳以上 9.0% (4,003人) 平成27年: 15歳未満 17.9% (9,550人), 15~64歳 62.4% (33,342人), 65歳以上 19.1% (10,206人)</p>
(4) 世帯構成	<p>世帯構成について、昭和55年の世帯種類別割合は、核家族世帯が61.1%、単独世帯が19.4%、大家族を含むその他世帯が19.5%であった。</p>	<p>世帯構成について、昭和55年の世帯種類別割合は、核家族世帯が66.2%、単独世帯が14.7%、大家族を含むその他世帯が19.1%であった。</p>	<p>世帯構成について、昭和55年の世帯種類別割合は、核家族世帯が65.8%、単独世帯が17.2%、大家族を含むその他世帯が16.9%であった。</p>	<p>世帯構成について、昭和55年の世帯種類別割合は、核家族世帯が61.2%、単独世帯が13.7%、大家族を含むその他世帯が25.1%であった。</p>	<p>世帯構成について、昭和55年の世帯種類別割合は、核家族世帯が61.2%、単独世帯が18.9%、大家族を含むその他世帯が19.9%であった。</p>
	<p>平成27年には、核家族世帯が53.9%(△7.2ポイント)、単独世帯は37.0%(+17.6ポイント)、その他世帯は9.1%(△10.4ポイント)となっており、単独世帯が増加傾向にある。</p>	<p>平成27年には、核家族世帯が60.4%(△5.8ポイント)、単独世帯は29.8%(+15.1ポイント)、その他世帯は9.8%(△9.3ポイント)となっており、核家族やその他世帯が減少する一方で、単独世帯が増加している。</p>	<p>平成27年には、核家族世帯が59.1%(△6.7ポイント)、単独世帯は32.6%(+15.4ポイント)、その他世帯は8.2%(△8.7ポイント)となっており、全ての市町村で単独世帯が大きく増加している。</p>	<p>平成27年には、核家族世帯が58.6%(△2.6ポイント)、単独世帯は34.0%(+20.3ポイント増)、その他世帯は7.4%(△17.7ポイント)となっており、その他世帯が大きく減少する一方、単独世帯の増加が顕著となっている。</p>	<p>平成27年には、核家族世帯が51.9%(△9.3ポイント)、単独世帯は40.2%(+21.3ポイント)、その他世帯は7.8%(△12.1ポイント)となっており、他の圏域と比べても単独世帯の増加が顕著となっている。</p>

項目	北部	中部	南部	宮古	八重山
(4) 世帯構成	<p>昭和55年: 核家族 61.1% (19,481), 単独世帯 19.4% (6,199), その他 19.5% (6,220) 平成27年: 核家族 53.9% (28,331), 単独世帯 37.0% (19,468), その他 9.1% (4,778)</p>	<p>昭和55年: 核家族 66.2% (58,552), 単独世帯 14.7% (13,047), その他 19.1% (16,909) 平成27年: 核家族 60.4% (114,073), 単独世帯 29.8% (56,177), その他 9.8% (18,565)</p>	<p>昭和55年: 核家族 65.8% (97,260), 単独世帯 17.2% (25,436), その他 16.9% (25,004) 平成27年: 核家族 59.1% (159,735), 単独世帯 32.6% (88,217), その他 8.2% (22,252)</p>	<p>昭和55年: 核家族 61.2% (9,670), 単独世帯 13.7% (2,165), その他 25.1% (3,966) 平成27年: 核家族 58.6% (13,087), 単独世帯 34.0% (7,587), その他 7.4% (1,654)</p>	<p>昭和55年: 核家族 61.2% (7,873), 単独世帯 18.9% (2,427), その他 19.9% (2,561) 平成27年: 核家族 51.9% (12,288), 単独世帯 40.2% (9,525), その他 7.8% (1,854)</p>
(5) 土地利用状況	<p>土地利用状況は、平成29年10月現在、森林が圏域の63.9%と最も高く、次いで農地が8.8%、道路が3.8%、宅地が2.8%、水面等が1.8%となっている。</p> <p>(%, ha) 森林 63.9% (52,775), 農地 8.8% (7,286), その他 18.8% (15,507), 道路 3.8% (3,168), 水面等 1.8% (1,470), 原野等 0.0% (10), 宅地 2.8% (2,325)</p>	<p>土地利用状況は、平成29年10月現在、宅地が圏域の22.3%と最も高く、次いで森林が15.9%、農地が9.5%、道路が8.0%、水面等が1.4%となっている。</p> <p>(%, ha) 宅地 22.3% (5,888), 森林 15.9% (4,201), 農地 9.5% (2,513), 道路 8.0% (2,111), その他 42.9% (11,310), 水面等 1.4% (362), 原野等 0.0% (0)</p>	<p>土地利用状況は、平成29年10月現在、森林が圏域の24.1%と最も高く、次いで農地が23.2%、宅地が15.1%、道路が8.3%、水面等が1.5%、原野が0.1%となっている。</p> <p>(%, ha) 森林 24.1% (9,002), 農地 23.2% (8,641), 宅地 15.1% (5,634), 道路 8.3% (3,084), その他 27.7% (10,331), 水面等 1.5% (568), 原野等 0.1% (26)</p>	<p>土地利用状況は、平成29年10月現在、農地が圏域の51.6%と最も高く、次いで森林が17.9%、道路が8.6%、原野等が7.1%、宅地が4.9%、水面等が0.9%となっている。なお、本圏域には、米軍施設・区域は設置されていない。</p> <p>(%, ha) 農地 51.6% (11,683), 森林 17.9% (4,055), 道路 8.6% (1,936), 原野等 7.1% (1,606), その他 9.0% (2,045), 水面等 0.9% (195), 宅地 4.9% (1,119)</p>	<p>土地利用状況は、平成29年10月現在、森林が圏域の62.2%と最も高く、次いで農地が13.3%、原野等が8.2%、道路が2.1%、宅地が1.8%、水面等が1.3%となっている。</p> <p>(%, ha) 森林 62.2% (36,872), 農地 13.3% (7,901), 原野等 8.2% (4,832), その他 9.0% (6,569), 道路 2.1% (1,271), 水面等 1.3% (766), 宅地 1.8% (1,038)</p>
(6) 米軍施設・市町村割合	<p>山林地域を中心に本圏域の14.5%(平成28年)に当たる1万1,975haが米軍施設・区域(全県の63.6%)となっており、その大部分が演習場として利用されている。これら米軍施設・区域は、農林業の振興、自然環境の保全、農林業の振興、国土保全及び水資源の涵養を図る観点から整理縮小が必要である。</p> <p>(ha, %) 本部町 1 (0.0%), 名護市 2,280 (12.1%), 恩納村 1,485 (7.9%), 東村 2,267 (12.0%), 金武町 2,108 (12.2%), 国頭村 1,446 (7.7%), 宜野座村 1,586 (8.4%), 伊江村 802 (4.3%)</p>	<p>米軍施設・区域については、圏域面積の23.8%(平成28年)に当たる6,284haを占めており、県全施設面積に占める割合は33.4%と北部圏域に次いで高くなっている。うち、沖縄市が9.0%、読谷村が6.7%、嘉手納町が6.6%を占めており、人口密集地に多くの米軍施設・区域が立地している状況にある。</p> <p>(ha, %) 読谷村 1,255 (6.7%), 嘉手納町 1,240 (6.6%), 北谷町 729 (3.9%), 沖繩市 1,690 (9.0%), 北中城村 164 (0.9%), 宜野湾市 587 (3.1%), うるま市 619 (3.3%)</p>	<p>米軍施設・区域については、圏域面積の1.3%を占めており、県全施設面積に占める割合は2.5%となっている。市町村別にみると、浦添市273ha、北大東島115ha、那覇市56ha、渡名喜島25ha、久米島4haとなっている。</p> <p>(ha, %) 久米島町 4 (0.0%), 渡名喜村 25 (0.1%), 那覇市 56 (0.3%), 北大東島 115 (0.6%), 浦添市 273 (1.4%)</p>	<p>米軍施設・区域については、石垣市の久場島及び大正島に射爆撃場があり、圏域面積の0.2%(H28)で県全施設面積の0.5%となっている。</p> <p>(ha, %) 石垣市 92 (0.5%)</p>	

1
2
3
4
5

項目	北部	中部	南部	宮古	八重山																																																																																																																												
(7) 産業構造	産業構造について、平成27年における就業人口の構成比をみると、第1次産業が7,367人(圏域全体の12.0%)、第2次産業が8,182人(同13.3%)、第3次産業が4万3,228人(同70.3%)となっており、第1次産業と第2次産業の割合が低く、第3次産業が高くなっている。	産業構造について、平成27年における就業人口の構成比をみると、第1次産業が3,566人(圏域全体の2.0%)、第2次産業が3万164人(同16.7%)、第3次産業が12万7,703人(同70.7%)となっている。	産業構造について、平成27年における就業人口の構成比をみると、第1次産業が8,588人(圏域全体の2.9%)、第2次産業が3万5,994人(同12.1%)、第3次産業が22万9,000人(同77.1%)となっている。	産業構造について、平成27年における就業人口の構成比をみると、第1次産業が4,508人(圏域全体の18.8%)、第2次産業が3,218人(同13.4%)、第3次産業が1万4,978人(同62.4%)となっている。	産業構造について、平成27年における就業人口の構成比をみると、第1次産業が2,574人(圏域全体の9.7%)、第2次産業が3,823人(同14.4%)、第3次産業が1万8,801人(同70.6%)となっている。																																																																																																																												
	平成27年度の産業別総生産では、第1次産業が151億円(同4.1%)、第2次産業が760億円(同20.5%)、第3次産業が2,795億円(同75.4%)となっており、こちらも 第3次産業の割合が高くなっている。	平成27年度の産業別総生産では、第1次産業が65億円(同0.6%)、第2次産業が1,965億円(同17.6%)、第3次産業が9,117億円(同81.8%)となっており、産業別就業者割合と同様に、第1次産業、第2次産業が低く、 第3次産業の比重が高い構造となっている。	平成27年度の産業別総生産では、第1次産業が184億円(同0.8%)、第2次産業が2,728億円(同11.7%)、第3次産業が2兆451億円(同87.5%)となっており、 他の圏域と比べて第3次産業の割合が特に高くなっている。	平成27年度の産業別総生産では、第1次産業が81億円(同5.3%)、第2次産業が261億円(同17.2%)、第3次産業が1,175億円(同77.5%)となっており、 第3次産業の割合が高いものの、他圏域と比較すると第1次産業の割合が高くなっている。	平成27年度の産業別総生産では、第1次産業が71億円(同4.0%)、第2次産業が286億円(同16.1%)、第3次産業が1,423億円(同80.0%)となっており、産業別就業者割合と同様に、第1次産業、第2次産業が低く、 第3次産業の比重が高い構造となっている。																																																																																																																												
	<p>就業人口と総生産の構成比 (北部)</p> <table border="1"> <tr><th>産業</th><th>就業人口(人)</th><th>割合</th><th>総生産(億円)</th><th>割合</th></tr> <tr><td>第1次産業</td><td>7,367</td><td>12.0%</td><td>151</td><td>4.1%</td></tr> <tr><td>第2次産業</td><td>8,182</td><td>13.3%</td><td>760</td><td>20.5%</td></tr> <tr><td>第3次産業</td><td>43,228</td><td>70.3%</td><td>2,795</td><td>75.4%</td></tr> <tr><td>分類不能</td><td>2,698</td><td>4.4%</td><td>-</td><td>-</td></tr> </table>	産業	就業人口(人)	割合	総生産(億円)	割合	第1次産業	7,367	12.0%	151	4.1%	第2次産業	8,182	13.3%	760	20.5%	第3次産業	43,228	70.3%	2,795	75.4%	分類不能	2,698	4.4%	-	-	<p>就業人口と総生産の構成比 (中部)</p> <table border="1"> <tr><th>産業</th><th>就業人口(人)</th><th>割合</th><th>総生産(億円)</th><th>割合</th></tr> <tr><td>第1次産業</td><td>3,566</td><td>2.0%</td><td>65</td><td>0.6%</td></tr> <tr><td>第2次産業</td><td>30,164</td><td>16.7%</td><td>1,965</td><td>17.6%</td></tr> <tr><td>第3次産業</td><td>127,703</td><td>70.7%</td><td>9,117</td><td>81.8%</td></tr> <tr><td>分類不能</td><td>19,172</td><td>10.6%</td><td>-</td><td>-</td></tr> </table>	産業	就業人口(人)	割合	総生産(億円)	割合	第1次産業	3,566	2.0%	65	0.6%	第2次産業	30,164	16.7%	1,965	17.6%	第3次産業	127,703	70.7%	9,117	81.8%	分類不能	19,172	10.6%	-	-	<p>就業人口と総生産の構成比 (南部)</p> <table border="1"> <tr><th>産業</th><th>就業人口(人)</th><th>割合</th><th>総生産(億円)</th><th>割合</th></tr> <tr><td>第1次産業</td><td>8,588</td><td>2.9%</td><td>184</td><td>0.8%</td></tr> <tr><td>第2次産業</td><td>35,994</td><td>12.1%</td><td>2,728</td><td>11.7%</td></tr> <tr><td>第3次産業</td><td>229,000</td><td>77.1%</td><td>20,451</td><td>87.5%</td></tr> <tr><td>分類不能</td><td>23,570</td><td>7.9%</td><td>-</td><td>-</td></tr> </table>	産業	就業人口(人)	割合	総生産(億円)	割合	第1次産業	8,588	2.9%	184	0.8%	第2次産業	35,994	12.1%	2,728	11.7%	第3次産業	229,000	77.1%	20,451	87.5%	分類不能	23,570	7.9%	-	-	<p>就業人口と総生産の構成比 (宮古)</p> <table border="1"> <tr><th>産業</th><th>就業人口(人)</th><th>割合</th><th>総生産(億円)</th><th>割合</th></tr> <tr><td>第1次産業</td><td>4,508</td><td>18.8%</td><td>81</td><td>5.3%</td></tr> <tr><td>第2次産業</td><td>3,218</td><td>13.4%</td><td>261</td><td>17.2%</td></tr> <tr><td>第3次産業</td><td>14,978</td><td>62.4%</td><td>1,175</td><td>77.5%</td></tr> <tr><td>分類不能</td><td>1,314</td><td>5.5%</td><td>-</td><td>-</td></tr> </table>	産業	就業人口(人)	割合	総生産(億円)	割合	第1次産業	4,508	18.8%	81	5.3%	第2次産業	3,218	13.4%	261	17.2%	第3次産業	14,978	62.4%	1,175	77.5%	分類不能	1,314	5.5%	-	-	<p>就業人口と総生産の構成比 (八重山)</p> <table border="1"> <tr><th>産業</th><th>就業人口(人)</th><th>割合</th><th>総生産(億円)</th><th>割合</th></tr> <tr><td>第1次産業</td><td>2,574</td><td>9.7%</td><td>71</td><td>4.0%</td></tr> <tr><td>第2次産業</td><td>3,823</td><td>14.4%</td><td>286</td><td>16.1%</td></tr> <tr><td>第3次産業</td><td>18,801</td><td>70.6%</td><td>1,423</td><td>80.0%</td></tr> <tr><td>分類不能</td><td>1,431</td><td>5.4%</td><td>-</td><td>-</td></tr> </table>	産業	就業人口(人)	割合	総生産(億円)	割合	第1次産業	2,574	9.7%	71	4.0%	第2次産業	3,823	14.4%	286	16.1%	第3次産業	18,801	70.6%	1,423	80.0%	分類不能	1,431	5.4%	-
産業	就業人口(人)	割合	総生産(億円)	割合																																																																																																																													
第1次産業	7,367	12.0%	151	4.1%																																																																																																																													
第2次産業	8,182	13.3%	760	20.5%																																																																																																																													
第3次産業	43,228	70.3%	2,795	75.4%																																																																																																																													
分類不能	2,698	4.4%	-	-																																																																																																																													
産業	就業人口(人)	割合	総生産(億円)	割合																																																																																																																													
第1次産業	3,566	2.0%	65	0.6%																																																																																																																													
第2次産業	30,164	16.7%	1,965	17.6%																																																																																																																													
第3次産業	127,703	70.7%	9,117	81.8%																																																																																																																													
分類不能	19,172	10.6%	-	-																																																																																																																													
産業	就業人口(人)	割合	総生産(億円)	割合																																																																																																																													
第1次産業	8,588	2.9%	184	0.8%																																																																																																																													
第2次産業	35,994	12.1%	2,728	11.7%																																																																																																																													
第3次産業	229,000	77.1%	20,451	87.5%																																																																																																																													
分類不能	23,570	7.9%	-	-																																																																																																																													
産業	就業人口(人)	割合	総生産(億円)	割合																																																																																																																													
第1次産業	4,508	18.8%	81	5.3%																																																																																																																													
第2次産業	3,218	13.4%	261	17.2%																																																																																																																													
第3次産業	14,978	62.4%	1,175	77.5%																																																																																																																													
分類不能	1,314	5.5%	-	-																																																																																																																													
産業	就業人口(人)	割合	総生産(億円)	割合																																																																																																																													
第1次産業	2,574	9.7%	71	4.0%																																																																																																																													
第2次産業	3,823	14.4%	286	16.1%																																																																																																																													
第3次産業	18,801	70.6%	1,423	80.0%																																																																																																																													
分類不能	1,431	5.4%	-	-																																																																																																																													
2 特徴	常緑広葉樹林の自然植生が発達したやんばるの森は、沖縄本島の重要な水源地であるとともに、ノグチゲラ、ヤンバルクイナ等の貴重な動植物が生息・生育しており、北部3村(国頭村、大宜味村、東村)においてやんばる国立公園が新規指定され、また、同地域が世界自然遺産候補地となるなど、優れた自然環境を有している。 本圏域においては、人と自然が共生する環境共生型社会を構築するため、貴重な動植物の宝庫であるやんばるの森、ジュゴンが生息する海域、美しい海浜等の自然環境を保全するための取組を推進している。 また、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録に向けて、取り組んでいるところである。	独特の文化、都市機能の一定集積、米軍施設等、様々な要素が混在した地域特性を有している本圏域では、この特性を最大限活用した魅力ある街づくりが推進されている一方、市街地を分断する広大な駐留軍用地の存在により、長期にわたり都市形成や交通体系の整備、産業基盤の整備など、地域の振興開発を図る上で、大きな課題を抱えてきた。 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成を推進するため、人的・物的交流拠点の機能強化として、中城港湾新港地区における流通加工港湾の整備の推進、定期船航路の就航や大型クルーズ船の受入体制整備、都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路の整備に取り組んだ。	本県の歴史・文化・経済を代表する本圏域では、個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏を形成するため、空の玄関口である那覇空港、那覇空港自動車道、沖縄都市モノレール等の整備が図られてきた。	本圏域は、独特の平坦な地形からなり、陸域には農用地に囲まれた田園風景や「与那覇・前浜」などの美しい砂浜、沿岸域では美しいサンゴ礁の海が広がるとともに、池間島の北方には国内最大級のサンゴ礁群(八重干瀬)が広がっている。 また、観光リゾート産業や農林水産業を基幹産業としながらも、恵まれた自然環境を生かしたマリンスポーツや各種スポーツイベントが盛んな地域であるとともに、国の重要無形民俗文化財に指定されているパーントゥや伝統工芸の宮古上布など固有の文化を育んでいる。	本圏域は、県内最高峰の於茂登岳を擁する石垣島、広大な原生林、マングローブ林が広がり、仲間川など自然度の高い河川が存在する西表島、日本最西端に位置する与那国島など大小32の島々からなる島しょ地域である。 また、石垣島や世界自然遺産候補地でもある西表島、さらにその周辺海域等が国立公園に指定されており、多様性に富んだ優れた自然環境を有している。 さらに、中国や台湾と近接する与那国町や石垣市の尖閣諸島を始め、竹富町の波照間島など、 我が国の国土及び海洋権益保全の観点から極めて重要な面的広がりを持っている。																																																																																																																												

1

2

3

4

項目	北部	中部	南部	宮古	八重山
	<p>美しい自然海岸を有し、沖縄海岸国定公園にも指定されている西海岸地域では多くのリゾートホテルが建ち並び、沖縄を代表する観光リゾート地を形成しており、恵まれた自然景観を生かした観光リゾート産業とともに、畜産や花き、果樹等の農業が盛んである。離島地域においては、さとうきびが基幹作物となっており、また、酒類など県内大手の製造業者も立地している。</p> <p>このほか、周辺町村を含め情報通信関連産業の集積が図られ、名護市が経済金融活性化特別地区、名護市及び宜野座村が情報通信産業特別地区に指定されている。</p> <p>このような地域の特性に応じた産業を振興するため、自然環境に配慮したエコツーリズムの推進、農作物の栽培技術向上対策や増産・生産化の効率化、農業用水源整備、情報通信産業振興地域制度等の活用促進や情報通信基盤の高度化の推進等に取り組んできた。</p>	<p>本圏域は、西海岸を中心に各種レクリエーション施設、リゾートホテル等が立地し、都市近郊型のビーチリゾートが形成されているほか、世界遺産である中城城跡、勝連城跡、座喜味城跡等の重要な文化財を有している。</p> <p>東海岸では、産業支援港湾としての中城湾港の機能強化、マリナーや人エビーチによる海洋レジャーなどを展開するスポーツコンベンション拠点の形成、国内外における情報通信関連産業の一大拠点としての沖縄IT津梁パークの整備などが図られている。</p> <p>このような圏域の特色を生かした産業の振興を図るため、MICEやスポーツキャンプ等の誘致、自然及び文化を生かした観光スタイルの創出、情報通信関連企業等の企業誘致、クラウドサービス提供に係るデータセンターの整備、国際物流拠点産業集積地域における医療機器製造関連産業をはじめとする先端医療・健康・バイオ関連企業等の集積に取り組んでいる。</p> <p>また、農作物の拠点産地の形成や生産性及び品質の向上、うるま市など水産業における関連施設の整備や老朽化した漁港・漁場等生産基盤施設の維持更新を推進する。</p>	<p>那覇空港については、国際航空貨物ハブ機能の強化、滑走路増設の整備や旅客ターミナルの整備を進めるとともに、那覇港では、国際流通港湾としての整備が進められている。</p> <p>本県の行政、産業等の機能が集積している本圏域の特性を生かした産業の振興を図るため、本島東南部地域における海洋性レクリエーション施設等を活用した観光リゾート空間の形成促進、情報通信産業振興地域制度等の活用促進や国内外からの企業立地の促進、離島における情報通信基盤高度化などに取り組んだ。</p> <p>また、那覇空港及び那覇港を基軸とした国際物流拠点を形成し、関連産業の集積を促進するとともに、航空関連産業クラスターの中心となる航空機整備施設の整備に取り組んだ。農林水産業の振興については、畜産副産物の高度処理施設の整備や水産物流通拠点として高度衛生管理型荷捌施設の整備に向けた取組、農水産物のブランド化に対する支援などを行った。</p>	<p>本圏域内に主要都市である宮古島市は、県内唯一の環境モデル都市に選定されており、太陽光発電や風力発電、バイオ燃料の活用など、再生可能エネルギーを積極的に導入しており、低炭素島しょ社会の構築に向けた取組が進められている。環境共生型社会の構築に向け、全島EMS(エネルギーマネジメントシステム)実証や来間島再生可能エネルギー100%自活実証、天然ガスの試掘などに取り組んだ。</p> <p>また、拠点都市機能の充実を図るため、交流拠点である平良港において、耐震強化岸壁等の整備や大型クルーズ船に対応可能な施設等の整備を促進するとともに、下地島空港の利活用に向けた取組、離島住民等の交通コストの負担軽減などを行っている。</p> <p>主要産業である農林水産業については、さとうきびを基幹作物としつつ、消費者ニーズの多様化に対応したマンゴー等熱帯果樹の生産も増加するなど、自然的・地理的的特性を生かした展開が図られている。</p> <p>このような特性を生かした産業の振興を図るため、クルーズ船誘致や離島観光の魅力発信、エコツーリズムの推進に取り組むとともに、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備、食肉センターの整備、含蜜糖製糖事業者の経営安定に向けた支援などを行った。</p>	<p>本圏域における拠点都市機能の充実を図るため、交流拠点である石垣港については、防波堤や岸壁の整備を行うとともに、クルーズ需要の拡大に伴う大型旅客船ターミナルの整備を進めている。また、国内外との広域交流拠点となる新石垣空港を平成25年3月に供用開始するとともに、離島住民等の交通コストの負担軽減に取り組んでいる。</p> <p>本圏域は、八重山上布・ミンサーや与那国織等の工芸、各島の唄や踊りに代表される伝統芸能など独特の伝統文化が育まれ、豊かな自然環境や魅力的な歴史的・文化的特性を有する本県の代表的な観光リゾート地域の一つであり、特性を生かした観光リゾート産業の振興が図られ、宿泊施設等の整備が促進されてきた。</p> <p>このような特性を生かした産業の振興を図るため、各種伝統行事や伝統芸能、伝統工芸の継承を図り、各々の島独自の魅力を高めながら、自然環境に配慮した安全性の高い高品質なエコツーリズムやグリーン・ツーリズムの体験・滞在型観光の推進などに取り組んだ。</p> <p>農林水産業の振興を図るため、パインアップル産業の体質強化として栽培技術の向上対策、食肉センターの整備、肉用牛のブランド化推進、含蜜糖製糖事業者の経営安定に向けた支援などを行った。</p>
<p>2 特徴</p>	<p>拠点都市である名護市では、郊外に大型商業施設が立地し、住宅地等の整備も進んでいる一方で、中心市街地では空き店舗が目立ち、若い世代の郊外への移動等による都市の活力低下が懸念されている。名護市から北の地域や離島においては、過疎化と高齢化が進んでいる。</p> <p>また、医師数は増加しているものの、依然として無医地区が存在することや、圏域全体として産科、内科等において医師が不足している。</p> <p>このような生活圏の充実を図るため、基幹道路や港湾の整備、本島周辺小規模離島村への水道用水供給範囲拡大などの水道広域化、離島住民等の交通コストの負担軽減、必要な医師等の安定的な確保や介護事業者への支援、へき地校における複式学級の教育環境改善や離島児童生徒への支援など生活環境基盤の整備を推進し、地域の実情に応じた定住条件の整備に取り組んできた。</p>	<p>都市機能高度化を図るため、北谷町の海岸保全施設整備、石川浄水場及び北谷浄水場の施設整備を行うとともに、環境共生型社会の構築を図るため、河川の水辺環境の再生や赤土等流出防止対策、水質汚濁対策等の陸域・水辺環境の保全などに取り組んでいる。</p>	<p>陸上交通については、那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路の整備を促進し、モノレール延伸整備や、鉄軌道の導入に向けた取り組みを行うとともに、離島地域については、離島住民等の交通コストの負担軽減などに取り組んだ。</p> <p>さらに、機能高度化を図るため、農産市場地区やモノレール旭橋駅周辺地区の市街地再開発や本島周辺小規模離島村への水道用水供給範囲拡大などの水道広域化を推進するとともに、環境共生型社会の構築を図るため、河川の水辺環境の再生や赤土等流出防止対策、水質汚濁対策等の陸域・水辺環境の保全などに取り組んでいる。</p>	<p>都市機能が集積する宮古島では、港を中心としてコンパクトな市街地が形成されてきたが、郊外への大型店舗や住宅等の立地に伴う市街地の空洞化、周辺離島等における過疎化と高齢化が進行している。また、地理的的特性により台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にある。</p> <p>定住条件の整備を図るため、沖縄本島と先島地区を結ぶ海底光ケーブルの整備による情報通信基盤の構築、上水道の施設整備や老朽化・耐震化対策、県立宮古病院の新築移転、安定的な医師確保などに取り組んだ。</p> <p>また、離島・へき地校における複式学級の教育環境改善や離島児童生徒への支援などに取り組んだ。</p>	<p>都市機能が集積する石垣島では、港を中心としてコンパクトな市街地が形成されてきた。周辺離島等においては、過疎化と高齢化が進行している。また、多くの離島を有し、地理的的特性により台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にある。</p> <p>このような定住条件の整備を図るため、沖縄本島と先島地区を結ぶ海底光ケーブルの整備による情報通信基盤の構築、上水道の施設整備や老朽化・耐震化対策、県立八重山病院の新築移転、安定的な医師確保などに取り組んだ。</p> <p>また、離島・へき地校における複式学級の教育環境改善や離島児童生徒への支援などに取り組んだ。</p> <p>本圏域では、新石垣空港の開港等により、入域観光客は増加し、地域の活性化につながっているが、一方で自然環境への負荷の増大も懸念されている。</p> <p>環境共生型社会を構築するため、サンゴ礁の生息環境保全や「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録に向けて、取り組んでいるところである。</p>
	<p>本圏域では、緑豊かな山々が連なる山林地域を中心に本圏域面積の約15%が米軍施設・区域(沖縄県全体の約6割に相当)に供され、その大部分は演習場として利用されている。</p> <p>返還された駐留軍用地跡地利用を推進するため、北部訓練場の返還跡地については、国や村、関係団体と連携し世界自然遺産の登録に向けた取組を進めるとともに、ギンバル訓練場の跡地については、地域医療施設やスポーツ施設等の整備を図った。</p>	<p>沖縄戦で米軍が沖縄本島に上陸した地である本圏域では、全体の約4分の1が駐留軍用地に占められており、本圏域の経済発展を図る上で大きな障害となっているほか、米軍機騒音等が地域住民の過重な負担となっている。</p> <p>駐留軍用地跡地利用に際しては、沖縄振興のための貴重な空間として都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要があり、返還された西普天間住宅地区跡地については、国、県、宜野湾市、琉球大学等が連携し、沖縄健康医療拠点の形成に向けた取組が進められている。</p>	<p>本県の玄関口に位置する那覇港湾施設等の米軍施設・区域の存在は、良好な都市環境の形成や本圏域の経済発展を図る上で障害となっている。</p> <p>駐留軍用地跡地利用に際しては、沖縄振興のための貴重な空間として、都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要があり、那覇港湾施設や牧港補給地区については、交流・物流の拠点である那覇空港や那覇港に隣接するなどの優位性を生かした有効利用に向けて取組を進めている。</p>		

1

2

3

項目	北部	中部	南部	宮古	八重山
2 特徴	<p>本圏域は、九州・沖縄サミット開催地であり、国際的に卓越した科学技術に関する教育・研究機関である沖縄科学技術大学院大学が立地している。</p> <p>このような立地を生かし、国際交流の推進や国際的な研究ネットワークの構築を図るため、海外子弟交流や各種イベント等を通じたウチナーネットワークの継承・拡大、国際共同研究に対する支援などに取り組んできた。</p>	<p>ミュージックタウン音市場などの文化施設等を活用し、伝統文化と異文化が融合・発展した独特の音楽文化やエイサー等の伝統芸能などの発信に取り組んだ。</p> <p>国際交流・貢献等の推進を図るため、沖縄IT津梁パーク内のアジアIT研修センターを活用し、アジア各国からの研修生を受け入れるとともに、沖縄県系人を中心に多角的な交流を行い、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大に取り組んだ。</p>	<p>本圏域は、先の大戦において日本軍の司令部が置かれ、このため苛烈な戦闘に多くの県民が巻き込まれ、犠牲となった地域であり、戦争の悲惨さ、平和の尊さを認識し、20万余の戦没者の霊を慰めることを目的として、糸満市摩文仁(一部八重瀬町)を中心とする地域が、沖縄戦跡国立公園に指定されている。</p> <p>沖縄戦の歴史的教訓を次世代に伝え、平和を希求する「沖縄のこころ」を国内外に向けて発信するため、沖縄県平和祈念資料館における様々な企画展の開催、戦争体験者の証言をサイトに掲載するなどの取組を行った。</p> <p>また、国際交流・貢献等の推進を図るため、JICA沖縄と連携し、海外からの研修員受入れや途上国への技術協力に取り組んだ。</p> <p>このほか、国内外に沖縄の文化を発信する人材を育成するため、県立芸術大学の教育機能の充実を図った。</p>	<p>本圏域では、全日本トライアスロン宮古島大会や各種スポーツのキャンプ地としての受入体制の整備が図られ、国内外との交流等による地域活性化の取組が行われている。このほか、国際交流等の推進を図るため、高校生の文化交流、海外子弟交流や各種イベント等を通じたウチナーネットワークの継承・拡大などに取り組んできた。</p>	<p>このほか、国際交流等の推進を図るため、高校生の文化交流、海外子弟交流や各種イベント等を通じたウチナーネットワークの継承・拡大などに取り組んできた。</p>

1

項目	北部	中部	南部	宮古	八重山
<p>3 今後の主な課題</p>	<p>名護市では、郊外に大型商業施設が立地し、住宅地等の整備も進んでいる。一方で、中心市街地では空き店舗が目立ち、若い世代の郊外への移動等による都市の活力低下が懸念されており、中心市街地の活性化を図る必要がある。 名護市から北の地域や離島においては、過疎化と高齢化が進んでいる。また、医師数は増加しているものの、依然として無医地区が存在することや、圏域全体として産科、内科等において医師が不足しているなどの課題があることから、地域の実情に応じた定住条件の整備や産業振興が引き続き求められている。特に、医療提供体制については、<u>医師の安定的な確保を図り、良質かつ効率的な医療を提供するため、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合による北部基幹病院の整備を図る必要がある。</u></p>	<p>本圏域では、ミュージックタウン音市場等が整備され、伝統文化と異文化が融合・発展した独特の音楽文化が発信されている。独特の文化、都市機能の一定集積、米軍施設等、様々な要素が混在した地域特性を最大限活用した魅力ある街づくりを推進する必要がある。</p>	<p>那覇市を中心とする都市地域においては、慢性的な交通渋滞などの都市問題への対応や防災等の観点から踏まえたまちづくり、都市近郊地域においては、高付加価値の農産物の安定生産に向けた取組や良好な住環境の整備が求められている。 離島地域においては、地域特性を生かした産業振興等の取組が進められているが、高齢化や人口減少の進行などにより、地域の活力低下が懸念されている。また、離島地域における干ばつ被害を軽減するため、貯水池等の農業用水源等の整備を図る必要がある。加えて、離島地域の経済を支えているさとうきびの増産に向けた取組を推進するとともに自然豊かなイメージを生かした農水産物のブランド化を図る必要がある。</p>	<p>本圏域では、主要産業である農林水産業について、さとうきびを基幹作物としつつ、消費者ニーズの多様化に対応したマンゴー等熱帯果樹の生産も増加するなど、自然的・地理的特性を生かした展開が図られてきたが、引き続き、農水産物等の高付加価値化を進める必要がある。 都市機能が集積する宮古島では、港を中心としてコンパクトな市街地が形成されてきたが、郊外への大型店舗や住宅等の立地に伴う市街地の空洞化、周辺離島等における過疎化と高齢化への対応が必要である。医師の安定的な確保など医療提供体制の充実を図る取組についても、引き続き推進する必要がある。 また、全日本トライアスロン宮古島大会や各種スポーツのキャンプ地としての受入体制の整備が図られ、国内外との交流等による地域活性化の取組が行われており、広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備が必要である。</p>	<p>都市機能が集積する石垣島では、港を中心としてコンパクトな市街地が形成されており、今後は、新石垣空港へのアクセス道路の整備、石垣空港の跡地有効利用の検討、周辺離島等における過疎化と高齢化への対応等が必要である。医師の安定的な確保など医療提供体制の充実を図る取組についても、引き続き推進する必要がある。 定住条件の整備が必要であることから、住民生活に必要な路線の確保、維持及び改善に努めるとともに、割高な交通・生活コストの低減など、総合的な離島振興を図る必要がある。 あわせて、国内観光客のみならず、外国人観光客を誘致し、圏域の活性化を図るため、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が重要となっている。</p>
	<p>国内観光客のみならず、外国人観光客を誘致し、圏域の活性化を図るため、本島地域に加えて、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が重要となっている。 あわせて、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録については、登録に向けて、希少種保護や外来種対策、持続可能な観光管理、地域との協働による遺産管理などに引き続き取り組む必要がある。 このことから、今後も、地元関係団体、環境省、林野庁等と連携しながら、自然環境の保全と持続的な利活用の両立を図る必要がある。</p>	<p>東海岸では産業支援港湾としての中城湾港の機能強化、マリーナや人工ビーチによる海洋レジャーなどを展開するスポーツコンベンション拠点の形成、国内外における情報通信関連産業の一大拠点としての沖縄IT津梁パークの整備、高付加価値・高度部材産業の立地促進などを行うとともに、中城湾港については、クルーズ船の寄港数が増加傾向にあることから、クルーズ船の受入体制の強化を図る必要がある。さらに、東海岸において南北に伸びる経済の背骨を形成することで、強固な経済基盤の形成を目指す必要がある。このため、核となる大型MICE施設の整備や周辺エリアの整備、賑わいの創出を着実に進める必要がある。加えて、大型MICE施設を核として創出された賑わいを、東海岸サンライズベルト一帯に連鎖させる必要がある。</p>	<p>那覇空港の機能強化については、旅客数が年々増加しており、第二滑走路や、国際線と国内線を連結し一体化された旅客ターミナル施設の処理能力を最大限活用する必要がある。また、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっていることから、中長期的なアジアの航空需要を見据え、空港能力の一層の向上や旅客ターミナルの拡充、展開用地の確保等、那覇空港を世界水準の拠点空港として機能強化を図る必要がある。さらに、長期的な需要見込みを基に、空港能力に対するオーバーフローや後追いのインフラ整備等が起こらないよう、国等関係機関と連携して取り組む必要がある。国内観光客のみならず、外国人観光客を誘致し、圏域の活性化を図るため、本島地域に加えて、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が重要となっている。 さらに、東海岸において南北に伸びる経済の背骨を形成することで、強固な経済基盤の形成を目指す必要がある。このため、核となる大型MICE施設の整備や周辺エリアの整備、賑わいの創出を着実に進める必要がある。加えて、大型MICE施設を核として創出された賑わいを、東海岸サンライズベルト一帯に連鎖させる必要がある。 情報通信基盤の整備については、離島地域の超高速ブロードバンド環境の整備促進に、引き続き取り組む必要がある。また、大東地区においては、中継伝送路(海底光ケーブル)を段階的に整備し、ループ化による安定性を確保する等、情報通信環境の強じん化を図る必要がある。</p>	<p>台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にあることから、災害時におけるライフライン確保のための社会資本の整備が求められている。また、定住条件の整備が必要であることから、住民生活に必要な路線の確保、維持及び改善に努めるとともに、割高な交通・生活コストの低減など、総合的な離島振興を図る必要がある。 下地島空港については、海外の富裕層をターゲットとした将来的な観光振興の一つとして、プライベートジェット機等の受入体制構築を促進する必要がある。 さらに、国内観光客のみならず、外国人観光客を誘致し、圏域の活性化を図るため、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が重要となっている。</p>	<p>肉用牛のブランド化推進やさとうきび、パインアップル等の生産性及び品質向上、離島地域における干ばつ被害軽減に向けた貯水池等の農業用水源の整備などが課題となっている。 さらに、台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にあることから、災害時におけるライフライン確保のための社会資本の整備が必要である。 新石垣空港の開港等により、入域観光客は増加し、地域の活性化につながっているが、一方で自然環境への負荷の増大も懸念されているため、環境容量の考えも念頭においた持続可能な観光地づくりや適正利用のルールづくりを推進する必要がある。 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録については、登録に向けて、希少種保護や外来種対策、持続可能な観光管理、地域との協働による遺産管理などに引き続き取り組む必要がある。 このことから、今後も、地元関係団体、環境省、林野庁等と連携しながら、自然環境の保全と持続的な利活用の両立を図る必要がある。</p>
	<p>一方、本圏域は、市街地を分断する広大な駐留軍用地の存在により、長期にわたり望ましい都市形成や交通体系の整備、産業基盤の整備など、地域の振興開発を図る上で、大きな課題を抱えてきた。駐留軍用地跡地利用に当たっては、沖縄振興のための貴重な空間として都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。 西普天間住宅地区跡地については、国、宜野湾市、琉球大学等の関係機関と連携し、琉球大学医学部及び同附属病院の移設を核とした沖縄健康医療拠点の形成に向けて取り組む必要がある。</p>	<p>沖繩の玄関口に位置する那覇港湾施設等の米軍施設・区域の存在は、良好な都市環境の形成や本圏域の経済発展を図る上で障害となっており、中南部圏域の一体的な再編を視野に入れつつ、那覇空港や那覇港に隣接するなどの優位性を生かした跡地利用を推進する必要がある。このことから、国際物流拠点機能の拡充を図るための用地拡充や、米軍提供施設用地の使用などを円滑に進めるため、沖縄防衛局等をはじめとする関係機関と連携を図る必要がある。また、那覇空港に近い地域において、国際物流ハブ機能の利点を活用する製造・加工を担う企業、パーツ供給企業の誘致を進めるため、産業用地の確保に取り組む必要がある。</p>			

1

2

3

項目	北部	中部	南部	宮古	八重山	
4 都市機能の形成・充実						
			<p>那覇空港における滑走路増設整備に向けて、国は環境影響評価法に基づく環境アセスメントの手続きを終え、平成26年1月に公有水面埋立法に基づく埋立承認を得るなど、着実に工事を進めている。令和2年に予定している増設滑走路の供用開始により、那覇空港の滑走路処理容量(年間)は13.5万回から18.5万回に増加するとされていたところ、平成31年3月に国において、管制運用方式を工夫することにより24万回とすることが可能と発表された。</p>	<p>下地島空港については、周辺用地も含めた有効利用に取り組むため、利活用事業提案募集を行い、平成29年3月に事業提案者2者と基本合意を締結した。そのうち国際線旅客施設等の整備・運営については、民間事業者によるターミナル施設の整備が進められ、平成31年3月に開業したところである。</p>	<p>八重山圏域の拠点空港である新石垣空港については、平成25年3月に供用開始となり、増便や機材の大型化が進んだ。また、国際線の受入機能を強化するため、国際線旅客施設の増改築に取り組んでおり、エプロン拡張部の用地造成等の整備を進めている。</p>	1
			<p>那覇空港における旅客ターミナルの整備として、国際線利用者の急増に対応するため、平成25年度に新国際線旅客ターミナルビルを供用開始し、平成28年度には国際線利用者等のバス駐車場やモノレール駅までの移動利便性向上のため、立体連絡通路を整備した。さらに、平成30年度には際内連結ターミナルビルを供用開始したことで、施設の受入能力が強化されるとともに、それまで別棟だった国内線・国際線・LCCの旅客ターミナル施設が一体化され、利便性が大幅に向上した。これらにより、那覇空港の年間旅客数については、平成22年度の1,423万人から、平成29年度には2,116万人となり、693万人増加している。</p>			2
(1) 空港・港湾の整備		<p>中城湾港新港地区における定期船航路の就航実現に向けて実証実験を行ったことなどにより、鹿児島航路と先島航路の定期運航が開始されたほか、京阪航路でも定期航路化を目指して平成29年8月より実証実験を行っている。 また、産業支援港湾としての港湾機能向上を図るため上屋建築工事を行い、平成27年度には西ふ頭、平成29年度には東ふ頭に各1棟が供用されているほか、自動車貨物集積拠点の形成を図るため、モータープール等の施設整備を行っている。これらの取組などにより、中城湾港(新港地区)の取扱貨物量は、平成23年の61万トンから平成29年には95万トンとなり、34万トン増加している。</p>	<p>那覇港の整備については港湾機能の強化を図るため、ガントリークレーンを2基増設したことに加え、冷凍コンテナ電源の整備を行ったことで、2隻同時接岸時にも一般的なサービス水準の施設提供が可能となり、荷役時間が短縮された。</p>	<p>交流拠点である港湾整備として、平良港において、耐震強化岸壁、ふ頭用地、臨港道路、緑地等の整備を行った。</p>	<p>交流拠点である港湾の整備として、石垣港において防波堤、岸壁の整備を行った。</p>	3
	<p>本部港において国際クルーズ船が寄港可能となる水深の耐震強化岸壁の整備等を行うなど、環境整備を進めた。本部港は国際旅客船拠点形成港湾に指定され、官民の連携が図られており、国際クルーズ船寄港回数及び旅客数の増加や地元経済への波及効果が期待されている。</p>	<p>中城湾港における大型クルーズ船の寄港要請に対応するため、航行の安全性を確認した上で受入体制を構築した結果、平成30年3月には16万総トン級のクルーズ船が寄港するなど、中城湾港(新港地区)におけるクルーズ船寄港回数は増加傾向にある。</p>	<p>那覇港の観光客受入体制の充実については、泊ふ頭8号岸壁における旅客ターミナル及びボーディングブリッジの整備、新港ふ頭9号岸壁(貨物岸壁)における大型クルーズ船の受入機能の強化、緑地の整備を行うとともに、クルーズ船で寄港した旅行者に対する歓送迎セレモニーの実施等により、観光客の満足度向上を図った。これらの取組により、那覇港におけるクルーズ船寄港回数については、平成23年の53回から平成29年には224回に増加しており、那覇港の年間旅客者数についても平成23年の59万人から平成29年には166万人となり、107万人増加した。</p>	<p>平良港は、国際旅客船拠点形成港湾に指定されており、官民の連携を図りながら、大型クルーズ船に対応可能な岸壁や旅客ターミナルの整備が進められている。</p>	<p>石垣港においては、平成30年4月にはクルーズ船専用岸壁の暫定供用がなされるなど、国際クルーズ船の寄港回数や旅客数の増加などが期待されている。</p>	4

項目	北部	中部	南部	宮古	八重山	
(2) 陸上交通基盤の整備		拠点都市間の移動の円滑化や慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、沖縄環状線や浦添西原線の道路拡幅整備等を行った。	平成27年3月に那覇空港自動車道の豊見城東道路、平成29年3月に沖縄西海岸道路の糸満道路が全線供用開始したほか、ハンゴ道路等ネットワークの構築に向けて国道507号津嘉山バイパスや南部東道路等の道路整備を行った。	離島苦の解消や地域の活性化に資する伊良部大橋が平成27年1月に開通した。	1	
			モノレール延長整備については、首里駅～てだこ浦西駅までの約4.1kmを延長に向けて整備に取り組んでおり、令和元年に開通する予定である。てだこ浦西駅周辺においては、沖縄自動車と浦添西原線、都市モノレールが連結する優れた交通結節機能を確保するため、インターチェンジや1,000台規模のパークアンドライド駐車場等の整備を実施しており、自動車から公共交通への転換促進が見込まれる。		2	
	鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けて、平成24年度から平成25年度に鉄軌道のルートや事業スキーム等を検討した結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性が示された。加えて、鉄軌道の構想段階における計画案づくりは、平成26年度から県民や市町村等との情報共有や学識経験者等で構成される専門委員会での審議を踏まえながら、5つのステップで段階的に検討を進めてきた。平成30年5月、県は、鉄軌道導入に当たってのおおむねのルートを含む概略計画及びフィーダー交通ネットワークのあり方、計画段階以降の課題や取組方針等についてとりまとめた「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を策定した。	鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けて、平成24年度から平成25年度に鉄軌道のルートや事業スキーム等を検討した結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性が示された。加えて、鉄軌道の構想段階における計画案づくりは、平成26年度から県民や市町村等との情報共有や学識経験者等で構成される専門委員会での審議を踏まえながら、5つのステップで段階的に検討を進めてきた。平成30年5月、県は、鉄軌道導入に当たってのおおむねのルートを含む概略計画及びフィーダー交通ネットワークのあり方、計画段階以降の課題や取組方針等についてとりまとめた「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を策定した。	鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けて、平成24年度から平成25年度に鉄軌道のルートや事業スキーム等を検討した結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性が示された。さらに、鉄軌道の構想段階における計画案づくりは、平成26年度から県民や市町村等との情報共有や学識経験者等で構成される専門委員会での審議を踏まえながら、5つのステップで段階的に検討を進めてきた。平成30年5月、県は、鉄軌道導入に当たってのおおむねのルートを含む概略計画及びフィーダー交通ネットワークのあり方、計画段階以降の課題や取組方針等についてとりまとめた「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を策定した。		3	
(3) 上下水道の整備		上水道の施設整備、老朽化対策及び耐震化については、石川浄水場への高度浄水処理施設整備や北谷浄水場の施設整備、送水管布設工事等を実施したことにより、安全な水道水を将来にわたり安定的に供給することに寄与している。	水道サービスの向上等を図るため、一括交付金を活用して水道広域化を推進し、平成30年3月から粟国村への水道用水供給を開始した。この取組により、同村の水道料金が約50%低減するなど、住民サービスの向上が図られている。	上水道の施設整備、老朽化対策及び耐震化については、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備及び老朽化施設の更新、耐震化を実施したことにより、安全な水道水を将来にわたり安定的に供給できる水道施設が整備された。	上水道の施設整備、老朽化対策及び耐震化については、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備及び老朽化施設の更新、耐震化を実施したことにより、安全な水道水を将来にわたり安定的に供給できる水道施設が整備された。	4
(4) 防災対策・都市機能高度化	台風発生時に高潮・波浪等による被害が想定される海岸や老朽化等により機能が確保されていない海岸保全施設の防護機能を確保するため、名護市の嘉陽海岸、東村の平良海岸などにおいて海岸保全施設の整備を行った。	台風発生時に高潮・波浪等による被害が想定される海岸や老朽化等により機能が確保されていない海岸保全施設の防護機能を確保するため、北谷町の宮城海岸、中城湾港海岸(豊原地区)などにおいて海岸保全施設の整備を行った。	市街地再開発事業として、老朽建物が密集し、防災上、都市機能上の課題を抱えていた農連市場地区(那覇市)において、平成28年12月に学校棟、平成29年6月に北工区住宅棟が完成した。平成29年10月には市場棟「のうれんプラザ」が供用され、旧那覇農連市場の移転が行われるなど、「相対売り」を象徴するマチグラー文化の継承が図られている。モノレール旭橋駅周辺地区(那覇市)においては、平成30年9月、バスターミナルや商業施設、県立図書館などが入居する北工区が完成するなど、土地の合理的利用かつ健全な高度利用が図られている。			5

項目	北部	中部	南部	宮古	八重山		
5 環境共生型社会の構築							
(1) 自然環境の 保全・再生・適 正利用	<p>世界自然遺産登録に向けて、候補地となるやんばる地域の国立公園区域の指定等が必要であったことから、地域において関係機関と協議を行い、国において指定等が行われた。</p> <p>「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録については、国において北部訓練場返還地の大半を推薦地に追加するなど、国際自然保護連合(IUCN)の指摘に対応した上で平成31年2月1日に推薦書を提出しており、引き続き2020年の確実な遺産登録に向けて、取り組んでいるところである。</p>				<p>サンゴ礁の生息環境保全のため、オニヒトデの駆除等を行うとともに、平成25年度にオーストラリア国立海洋科学研究所(AIMS)と研究協力協定を締結し、効率的なオニヒトデ対策の研究に取り組んでいる。</p> <p>「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録については、国において北部訓練場返還地の大半を推薦地に追加するなど、国際自然保護連合(IUCN)の指摘に対応した上で平成31年2月1日に推薦書を提出しており、引き続き2020年の確実な遺産登録に向けて、取り組んでいるところである。</p>	1	
	<p>マンガースの防止対策やマンガース探索犬を活用した捕獲対策を行ったことにより環境省によるヤンバルクイナの推定個体調査では、平成17年の約700羽から平成29年には約1,500羽まで回復していることが確認されており、推定生息範囲についても、平成24年度以降、基準値である173メッシュ以上の値で推移している。(メッシュとは一定の経線・緯線で地域を網の目状に区画(一区画約1.3×0.9km)したもの)</p> <p>さらに、自然環境の再生については、本県の大きな財産である沖縄らしい豊かな自然環境を取り戻すため、自然環境の変遷等の実態調査を行い、失われた自然環境の特徴や課題、再生事業の実施に当たって必要な事項を取りまとめた「沖縄県自然環境再生指針」を策定し、自然環境再生の取組を推進している。</p> <p>また、再生事業を推進するに当たり、東村慶佐次川において同指針を踏まえたモデル事業を展開し、再生事業におけるノウハウや課題等の抽出を行ったところである。</p>	<p>本県の大きな財産である沖縄らしい豊かな自然環境を取り戻すため、自然環境の変遷等の実態調査を行い、失われた自然環境の特徴や課題、再生事業の実施に当たって必要な事項を取りまとめた「沖縄県自然環境再生指針」を策定し、自然環境再生の取組を推進している。</p> <p>河川の水辺環境の再生に向けて、住民の河川に対する美化意識及び地域イメージの向上を図るため、自然環境に配慮しながら、小波津川などの河川における護岸工事等の整備を行った。</p>	<p>本県の大きな財産である沖縄らしい豊かな自然環境を取り戻すため、自然環境の変遷等の実態調査を行い、失われた自然環境の特徴や課題、再生事業の実施に当たって必要な事項を取りまとめた「沖縄県自然環境再生指針」を策定し、自然環境再生の取組を推進している。</p> <p>水質汚濁対策については、浄化槽設置者に対する講習会や「浄化槽の日」イベントを集客力の高い施設等で開催し、維持管理の意識向上を図るとともに、汚水処理施設を整備したことで、汚水処理人口普及率は着実に向上している。</p> <p>また、水質測定機器等を整備することで、水質監視体制の維持及び強化に取り組んでいる。</p>				2
	<p>赤土等流出問題については、環境教育、講習会等の実施により、赤土等流出問題に対する認識及び理解の向上、沖縄県赤土等流出防止条例による開発行為届出の周知、及び赤土等流出防止対策の技術向上が図られた。</p> <p>農地からの赤土等流出防止対策については、赤土等流出防止対策地域協議会を設置している圏域内6市町村(大宜味村等)を支援し、農業環境コーディネーター(農家が行う赤土等流出対策を支援する人材)を育成するとともに、カバークロープ栽培やグリーンベルト設置等を推進し、農家への普及啓発に取り組んでいる。</p>	<p>赤土等流出問題については、環境教育、講習会等の実施により、赤土等流出問題に対する認識及び理解の向上、沖縄県赤土等流出防止条例による開発行為届出の周知、及び赤土等流出防止対策の技術向上が図られた。</p> <p>水質汚濁対策については、浄化槽設置者に対する講習会や「浄化槽の日」イベントを集客力の高い施設等で開催し、維持管理の意識向上を図るとともに、汚水処理施設を整備したことで、汚水処理人口普及率は着実に向上している。</p> <p>また、水質測定機器等を整備することで、水質監視体制の維持及び強化に取り組んでいる。</p>	<p>赤土等流出問題については、環境教育、講習会等の実施により、赤土等流出問題に対する認識及び理解の向上、沖縄県赤土等流出防止条例による開発行為届出の周知、及び赤土等流出防止対策の技術向上が図られた。</p> <p>また、農地からの赤土等流出防止対策については、赤土等流出防止対策地域協議会を設置している糸満市、久米島町を支援し、農業環境コーディネーター(農家が行う赤土等流出対策を支援する人材)を育成するとともに、カバークロープ栽培やグリーンベルト設置等を推進し、農家への普及啓発に取り組んでいる。</p>			<p>赤土等流出問題については、環境教育、講習会等の実施により、赤土等流出問題に対する認識及び理解の向上、沖縄県赤土等流出防止条例による開発行為届出の周知、及び赤土等流出防止対策の技術向上が図られた。</p> <p>また、農地からの赤土等流出防止対策については、赤土等流出防止対策地域協議会を設置している石垣市、竹富町を支援し、農業環境コーディネーター(農家が行う赤土等流出対策を支援する人材)を育成するとともに、カバークロープ栽培やグリーンベルト設置等を推進し、農家への普及啓発に取り組んでいる。</p>	3
(2) 循環型社会の構築	<p>スマートエネルギーの普及拡大を図るため、名護市に1,000kWの太陽光発電設備及び大宜味村への4,000kWの風力発電設備を設置し、システムの安定化対策に関する実証研究を実施した。</p>			<p>クリーンエネルギーの安定的な需給システムの構築や普及に向けた取組を促進するため、宮古島内の電力需給のコントロールを目指した全島EMS(エネルギーマネジメントシステム)実証、太陽光発電と蓄電池システムを組み合わせた来間島再生可能エネルギー100%自活実証を行った。</p> <p>この結果、天候に左右されやすい電源である再生可能エネルギーを最適に制御し、更なる普及拡大に向けての成果や知見が得られている。</p> <p>また、県内における天然ガスの有効活用を促進するため、宮古島において天然ガスの試掘事業を実施し、天然ガスの賦存が確認できたことから、宮古島市と連携して利活用に向けて取り組んでおり、平成29年度には、県から宮古島市に試掘権を譲渡した。</p>		4	

項目	北部	中部	南部	宮古	八重山
(2) 循環型社会の構築	産業廃棄物管理型最終処分場の残余容量がひっ迫しており、喫緊に整備する必要があるため、平成25年3月に実施主体となる沖縄県環境整備センター株式会社を設立し、同年9月には名護市安和区、名護市、環境整備センター及び沖縄県の四者間で基本合意を締結した。平成27年度に基本設計及び事業用地の取得、平成28年度に実施設計、平成29年度に廃棄物処理施設の設置許可及び開発許可を取得し、本体工事に着手した。令和元年度の供用開始を目指し工事を実施している。		一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進については、離島間や沖縄本島との連携による運搬ルートの合理化、一般廃棄物処理施設における産業廃棄物のあわせ処理、産業廃棄物処理施設における一般廃棄物処理の特例の活用等、発生した廃棄物等を適正かつ効率的に処理する体制を構築するための取組を行っている。		
	離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、平成26年度に伊平屋村、伊是名村及び伊江村を対象として、ごみ運搬費低減等の具体的方策のシミュレートを行い、広域化によるコストの低減策を自治体ごとに示すことができた。平成29年度からは、離島のごみ処理経費軽減のため、ごみ処理状況及び処理体制の調査、ごみ処理状況個別票(カルテ)の作成など、離島の廃棄物処理の構造的不利性解消に係る調査等を実施した。		離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、南北大東島地域等を対象として、ごみ運搬費低減等の具体的方策のシミュレートを行い、広域化によるコストの低減策を自治体ごとに示すことができた。平成29年度からは、離島のごみ処理経費軽減のため、ごみ処理状況及び処理体制の調査、ごみ処理状況個別票(カルテ)の作成など、離島の廃棄物処理の構造的不利性解消に係る調査等を実施した。 さらに、課題のある廃棄物の効率的な処理方法や焼却灰等の再資源化方法について検討し、リサイクル率の向上及び最終処分場の延命化に向け取り組んでいる。	離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、平成27年度に宮古地域を対象として、ごみ運搬費低減等の具体的方策のシミュレートを行い、広域化によるコストの低減策を自治体ごとに示すことができた。平成29年度からは、離島のごみ処理経費軽減のため、ごみ処理状況及び処理体制の調査、ごみ処理状況個別票(カルテ)の作成など、離島の廃棄物処理の構造的不利性解消に係る調査等を実施した。	離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、平成27年度に八重山地域を対象として、ごみ運搬費低減等の具体的方策のシミュレートを行い、広域化によるコストの低減策を自治体ごとに示すことができた。平成29年度からは、離島のごみ処理経費軽減のため、ごみ処理状況及び処理体制の調査、ごみ処理状況個別票(カルテ)の作成など、離島の廃棄物処理の構造的不利性解消に係る調査等を実施した。

1

2

6 圏域の特色を生かした産業の振興

(1) 観光リゾート産業の振興	自然環境に配慮した安全性の高い高品質なエコツーリズムを推進するため、コーディネーター育成研修会、世界自然遺産登録などエコツーリズムに関する国内外の情勢や諸課題をテーマとしたワークショップの開催等を通じて情報発信を行った。	宜野湾市から読谷村に至る西海岸地域における観光コンベンションリゾートとしてのまちづくりを促進するため、MICE見本市・商談会への出展や誘致セミナーを開催したほか、FAMツアー(現地訪問視察)などによる誘致・広報事業を実施した。また、歴史的建造物など会議・レセプションの開催場所として特別感や沖縄らしさを演出できる施設(ユニークベニュー)の整備や、自然・文化・芸能など沖縄の魅力を生かした体験プログラム、沖縄オリジナルのMICE商品の開発を促進した。	MICE見本市・商談会への出展や誘致セミナーを開催したほか、FAMツアー(現地訪問視察)などによる誘致・広報事業を実施した。また、歴史的建造物など会議・レセプションの開催場所として特別感や沖縄らしさを演出できる施設(ユニークベニュー)、自然・文化・芸能など沖縄の魅力を生かした体験プログラム、沖縄オリジナルのMICE商品の開発を促進した。 大型MICE施設の整備に向けては、早期の供用開始に向けて需要・収支見込みの精度向上に取り組んだ。また、大型MICEエリア振興に関する協議会等を開催し、大型MICE受入環境整備に向けた港湾計画、都市計画及び交通計画の見直しに係る関係部局や地元自治体と情報共有等を行い、平成30年2月に港湾計画変更の公示が行われた。さらに、大型MICE施設への移動利便性向上に資する、道路整備事業の進捗状況の確認や利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた課題整理等を行った。	離島の知名度向上を図るため、WEBサイトにより離島情報を発信した。さらに、沖縄が持つ様々な地域観光資源を活用した沖縄独自の観光商品(高付加価値型観光)の開発、着地型体験観光メニュー、外国人向けエンターテインメント、教育分野における新たな旅行プログラムの開発等の支援を行い、観光客のニーズを踏まえた独自の着地型・滞在型観光を推進した。 このほか、自然環境に配慮した安全性の高い高品質なエコツーリズムを推進するため、エコツーリズムに関する国内外の情勢や諸課題研究大会の開催等を通じてエコツーリズムの情報発信を行った。	離島の知名度向上を図るため、WEBサイトにより離島情報を発信した。 自然環境に配慮した安全性の高い高品質なエコツーリズムを推進するため、コーディネーター育成研修会、世界自然遺産登録に向けたワークショップの開催等を通じてエコツーリズムの情報発信を支援するとともに、エコツーリズム認証制度に関する基礎調査を実施した。 さらに、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図るため、市町村等が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。
-----------------	--	--	---	---	--

3

項目	北部	中部	南部	宮古	八重山	
(1) 観光リゾート産業の振興	<p>自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図るため、市町村等が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。世界自然遺産登録を目指している国頭村、大宜味村、東村のやんばる3村においては、地域固有の資源を持続可能な形で活用した観光による地域振興を図るため、3村が一体となり「やんばる森林ツーリズム推進全体構想」を策定した。</p> <p>国際観光に対応できる人材の育成を図るため、観光関連企業が実施する語学等の研修に対する講師派遣や、語学にたけた人材確保への支援等を行った。さらに、地域住民等との協働による緑化を推進し、風景づくりを進めるため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。</p>	<p>スポーツキャンプ等の誘致については、スポーツ施設の環境を整備するため、芝生の専門的管理技術を有する人材を育成した。グラウンド管理モデル事業や巡回支援を沖縄市や中城村等の陸上競技場などで実施したことにより、各市町村等の芝生管理に対する認識が向上するとともにグラウンドの芝生環境は改善し、多くのサッカーチームのキャンプ受入れにつながった。</p> <p>さらに、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図るため、市町村等が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。また、地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。</p>	<p>平成26年に慶良間諸島及び周辺海域が国立公園に指定されたこと等もあり、外国人を含む観光客が大幅に増加していることから、観光客がダイビング等の観光サービスを安心して利用できるよう、経営者向けセミナーの開催及びガイドダイバー養成等の人材育成を行ったほか、世界的な博覧会を沖縄で開催し、外国人ダイバーの誘客に取り組んだ。</p> <p>このほか、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図るため、市町村等が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。また、地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。</p>			1
			<p>本島東南部の与那原町から南城市、八重瀬町に至る地域に海洋性レジャー拠点を創出するため、中城湾港の西原・与那原地区において、浮桟橋やポートヤード、給油施設等、全てのマリナー施設の整備を平成27年度に完了した。仲伊保地区、馬天地区においては、小型船の係留施設等の事業に着手した。</p>	<p>クルーズ船誘致として、船社訪問や展示会出展、ポートセールスなどを実施したほか、乗客の満足度向上を図るため、受入団体への支援、歓送迎セレモニーの実施など、乗客のニーズに合った受入体制強化を推進し、満足度向上を図った。これらなどにより、平良港におけるクルーズ船寄港回数は、平成23年の5回から平成29年には130回と、約26倍に増加した。宮古島市の入域観光客数は、航空路線の拡充などもあり、平成23年度の33.2万人から平成29年度には98.8万人と、6年間で約3倍に増加した。</p>	<p>クルーズ船誘致として、船社訪問や展示会出展、ポートセールスなどを実施したほか、乗客の満足度向上を図るため、受入団体への支援、歓送迎セレモニーの実施など、乗客のニーズに合った受入体制強化を推進し、満足度向上を図った。これらなどにより、石垣港におけるクルーズ船寄港回数は、平成23年の49回から平成29年には132回に増加した。さらに、平成25年3月の新石垣空港の供用開始によって県外直行便の増便や機材の大型化が進んだことなどにより、八重山の入域観光客数は、平成23年度の64.8万人から平成29年度には136.3万人と、約2.1倍に増加した。</p>	2
(2) 情報通信関連産業の振興	<p>県内ベンチャー企業等の資金調達の仕組みを整備するため、ベンチャー企業の育成や支援を行うとともに、その設立や活動への補助を行い、経済金融活性化特別地区内におけるビジネス創出の可能性調査を実施した。</p> <p>このほか、情報通信関連産業の振興については、企業誘致に係る情報収集や情報提供、国内外でのプロモーション等を行い、国内外からの企業立地を促進した。また、情報通信産業振興地域制度等に関する説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加、「沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口」の活用などにより、経済団体や個別企業等へのきめ細かな周知活動を行ったこと等により、情報通信関連企業の立地数は着実に増加している。</p>	<p>企業誘致に係る情報収集や情報提供、国内外でのプロモーションを行い国内外からの企業立地を促進した。</p> <p>情報系人材の育成・確保については、県内外の企業との情報交換を通じて企業側のニーズを把握し、ソフトウェア開発をはじめとする各分野の人材育成やUJターン人材のマッチング支援等を行ったことにより、業界での雇用が促進された。</p>	<p>企業誘致に係る情報収集や情報提供、国内外でのプロモーションを行い、国内外からの企業立地を促進した。</p>	<p>離島地域への情報通信関連企業の立地促進を図るため、情報通信産業振興地域制度に関する説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加を通して周知活動を行った。</p>		3
		<p>情報通信基盤の整備については、クラウドサービス提供に係る基盤整備のため、非常用発電設備や免震装置を備えたデータセンターである「沖縄情報通信センター」を整備し、平成27年に供用開始した。また、沖縄IT津梁パークにおける企業集積施設については、平成30年までに4棟が供用開始されている。令和元年には更にもう1棟の供用開始に向けて整備がすすめられている。</p> <p>これらなどにより、沖縄IT津梁パークには、平成30年9月末時点、ソフトウェア開発等の企業28社が立地しており、同施設の整備が情報通信関連企業の集積に一定の成果を上げている。</p>	<p>離島地域における情報通信基盤の高度化については、離島地区と都市部との情報格差是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、沖縄本島とを結ぶ海底光ケーブルの整備に取り組んだ。これにより、高速大容量かつ災害や障害に強い安定的な情報通信基盤が構築されたほか、民間通信事業者による基盤の整備を促進し、各離島における超高速ブロードバンド環境の整備が促進された。</p>			4

項目	北部	中部	南部	宮古	八重山
(2) 情報通信関連産業の振興	それまでの金融業務特別地区制度を拡充する形で平成26年度に経済金融活性化特別地区制度が創設され、税制優遇措置による金融関連産業をはじめとした多様な産業の集積を促進した。これらなどにより、金融関連企業と新たに対象産業に加わった情報通信関連企業の立地数については、平成24年度から平成29年度までの6年間で34社から42社に、雇用者数は1,005人から1,082人に増加するなど、企業の集積と雇用の創出が図られた。	情報通信産業振興地域制度等については、説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加、「沖縄特区・税制活用ワンストップ窓口」の活用などにより、経済団体や個別企業等に対する周知活動やサポート体制を強化したこと等により、情報通信関連企業の立地数は着実に増加している。	情報通信産業振興地域制度等に関する説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加、「沖縄特区・税制活用ワンストップ窓口」の活用などにより、経済団体や個別企業等に対する周知活動やサポート体制を強化したこと等により、情報通信関連企業の立地数は着実に増加している。情報系人材の育成・確保については、県内外の企業との情報交換を通じて企業側のニーズを把握し、ソフトウェア開発をはじめとする各分野の人材育成やUJTターン人材のマッチング支援等を行ったことにより、業界での雇用が促進された。		
(3) 臨空・臨港型産業の振興		中城湾港の整備として上屋建築工事を行い、一時保管及び荷さばき場不足の解消により産業支援港湾としての機能の向上が図られた。国際物流拠点形成し、企業の立地を促進するため、国内外で開催した企業誘致セミナーにおいて、国際物流拠点産業集積地域を紹介したほか、沖縄に関心を持った企業を招へいた視察ツアー等を実施した。 また、平成25年度から平成29年度の間、国際物流拠点産業集積地域旧うるま地区において賃貸工場を合計22棟整備するなど、立地企業の初期投資に係る負担軽減を図っている。また、同地区の一角では、素形材産業振興施設(長屋型賃貸工場)を整備し、サポート関連企業の集積を図るとともに、先端的な加工機器を設置した金型技術研究センターを併設し、これを活用した金型技術等に関する技術指導、研究開発、人材育成、機器提供等を行っており、ものづくり基盤技術の強化に取り組んでいる。 さらに、輸送コストの低減のため、企業の搬入搬出に係る輸送費を助成しており、企業誘致のインセンティブとなっている。	国際物流拠点を形成し、企業の立地を促進するため、国内外で開催した企業誘致セミナーにおいて、国際物流拠点産業集積地域を紹介したほか、沖縄に関心を持った企業を招へいた視察ツアー等を実施した。また、国際物流拠点産業集積地域旧那覇地区においては、ロジスティクスセンターを整備し、平成27年4月に供用が開始された。 また、国内外の航空機整備需要の増大が見込まれること等を踏まえ、那覇空港内において航空機整備施設を整備し、平成31年1月から航空機整備専門会社による航空機整備事業が開始された。本県では、航空関連産業クラスターの形成に向け、関連する産業の誘致を図っている。 さらに、那覇空港における国際航空貨物便の就航促進を図るため、国に対し着陸料等の軽減措置継続の要望を行い、適用期限が延長されたことなどから、那覇空港の海外路線数(貨物便)は、平成23年の5路線から、平成29年は7路線に増加した。		
(4) 産業イノベーションの推進	産業高度化・事業革新促進地域制度(産業イノベーション制度)において、「沖縄特区・税制活用ワンストップ窓口」を活用し、経済団体や個別企業等へのきめ細かな周知活動を行った。これらの取組などにより、企業の税に係る軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の申請及びその認定数が毎年一定程度あり、技術の向上や新事業の創出等に資することができた。	国際物流拠点産業集積地域制度及び産業高度化・事業革新促進地域制度(産業イノベーション制度)において、「沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口」を活用し、経済団体や個別企業等へのきめ細かな周知活動を行った。これらの取組などにより、域内企業における税の軽減措置等の制度活用数は順調に増加し、新たな企業の誘致や域内企業の技術の向上や新事業の創出等に資することができた。	国際物流拠点産業集積地域制度及び産業高度化・事業革新促進地域制度(産業イノベーション制度)において、「沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口」を活用し、経済団体や個別企業等へのきめ細かな周知活動を行った。これらの取組などにより、域内企業における税の軽減措置等の制度活用数は順調に増加し、新たな企業の誘致や域内企業の技術の向上や新事業の創出等に資することができた。	産業高度化・事業革新促進地域制度(産業イノベーション制度)において、「沖縄特区・税制活用ワンストップ窓口」を活用し、経済団体や個別企業等へのきめ細かな周知活動を行った。これらの取組などにより、企業における税の軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の申請及びその認定数が毎年一定程度あり、技術の向上や新事業の創出等に資することができた。	産業高度化・事業革新促進地域制度(産業イノベーション制度)において、企業の税の軽減措置等に関する制度活用に向けた措置実施計画の申請及びその認定数が毎年度一定程度あり、技術の向上や新事業の創出等に資することができた。 このほか、離島地域への情報通信関連企業の立地促進を図るため、情報通信産業振興地域制度に関する説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加を通して周知活動を行った。

1

2

3

項目	北部	中部	南部	宮古	八重山
(5) 農林水産業の振興	<p>パインアップル産業の体質を強化し、農家経営の安定を図るため、北部各市町村産地協議会の開催、優良種苗増殖の委託、優良栽培の技術展示ほの設置や栽培講習会の開催等による栽培技術の向上対策を実施したほか、パインアップル品質向上施設として強化型パイプハウスを整備した。加えて、北部地域の6次産業化の取り組みを推進するため、農林漁業者に対し、商品開発や販路開拓などの支援を実施した。</p> <p>また、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するため、優良種雄牛の確保や肉用牛拠点産地の認定、原種豚の生産・譲渡等を実施した。</p> <p>さらに、リュウキュウマツの病害虫対策として、薬剤散布を59.9ha、松くい虫被害木の伐倒駆除を744㎡実施するなど、保全対象松林とその他松林に対する総合的な防除を実施した。</p> <p>あわせて、さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、病害虫対策やかん水対策等の実施、ハーベスタ等の農業機械を整備するとともに、含蜜糖製造事業者の経営安定を目的として、含蜜糖の製造コストに関する不利性の緩和など、圏域内にある含蜜糖製造事業者に対して経費の一部支援を行ったほか、圏域内の含蜜糖製糖工場1工場の建替えに対して支援した。</p> <p>このほか、干ばつ被害の軽減や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、国営伊江地区における地下ダム等の農業用水源整備やかんがい施設の新設整備を実施するとともに、営農条件改善のため農地の整形や集積化を行うほ場整備を実施した。</p>	<p>園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、栽培施設等の整備支援、各種技術実証展示ほの設置等を実施するとともに、中部地域の6次産業化の取り組みを推進するため、農林漁業者に対し、商品開発や販路開拓などの支援を実施した。</p> <p>さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、さとうきび生産総合対策事業や種苗対策事業、増産基金等を活用して病害虫対策やかん水対策等の実施、ハーベスタ等の農業機械を整備した。そのほか、干ばつ被害の軽減や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備を実施した。さらに、施設の長寿命化対策のための機能保全計画を長浜地区(読谷村)や石川地区(うるま市)で策定し、効率的な施設機能の維持・発揮に取り組んでいる。</p>	<p>食肉等流通体制と畜産副産物の循環サイクルの確保に向け、沖縄県畜産副産物事業協同組合に対して補助を行い、平成25年11月南城市に畜産副産物の高度処理施設を整備した。</p> <p>あわせて、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、栽培施設等の整備支援、各種技術実証展示ほの設置等を実施するとともに、南部地域の6次産業化の取り組みを推進するため、農林漁業者に対し、商品開発や販路開拓、加工施設等の整備支援を実施した。</p> <p>さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、さとうきび生産総合対策事業や種苗対策事業、増産基金等を活用して病害虫対策やかん水対策等の実施、ハーベスタ等の農業機械を整備含蜜糖製造事業者の経営安定を目的として、含蜜糖の製造コストに関する不利性の緩和など、圏域内にある含蜜糖製造事業者に対して経費の一部支援を行った。</p> <p>加えて、干ばつ被害の軽減や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備と併せて更新整備による施設の長寿命化対策を実施した。</p>	<p>食肉等の安全・安心を確保するため、平成28年3月に宮古食肉センターの整備が完了した。これにより、これまで沖縄本島で行われてきた宮古牛との畜解体が島内で可能となるなど、センターの機能充実につながった。</p> <p>また、含蜜糖製造事業者の経営安定を目的として、含蜜糖の製造コストに関する不利性の緩和など、圏域内にある含蜜糖製造事業者に対して経費の一部支援を行ったほか、圏域内の含蜜糖製糖工場1工場の建替えに対して支援している。</p> <p>このほか、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、栽培施設等の整備支援、各種技術実証展示ほの設置等を実施するとともに、宮古地域の6次産業化の取り組みを推進するため、農林漁業者に対し、商品開発や販路開拓などの支援を実施した。</p> <p>さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、病害虫対策やかん水対策等の実施、ハーベスタ等の農業機械を整備した。また、干ばつ被害の軽減や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備を実施した。さらに、営農条件の改善のため、農地の整形や集積化を行うほ場整備を実施した。</p>	<p>食肉等の安全・安心を確保するため、平成26年度に八重山圏域の畜産流通拠点となる八重山食肉センターが供用開始され、石垣牛をはじめとする圏域産食肉の処理能力が大幅に向上した。</p> <p>また、パインアップル産業の体質を強化し、農家経営の安定を図るため、優良栽培の技術展示ほの設置や栽培講習会の開催等による栽培技術の向上対策を実施したほか、6次産業化の取り組みを推進するため、農林漁業者に対し、商品開発や販路開拓、加工施設等の整備支援を実施した。</p> <p>さらに、含蜜糖製造事業者の経営安定を目的として、含蜜糖の製造コストに関する不利性の緩和など、圏域内にある含蜜糖製造事業者に対して経費の一部支援を行ったほか、圏域内の含蜜糖製糖工場3工場の建替えに対して支援した。</p> <p>このほか、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、栽培施設等の整備支援、各種技術実証展示ほの設置等を実施するとともに、さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、病害虫対策やかん水対策等の実施、ハーベスタ等の農業機械を整備した。また、干ばつ被害の軽減や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備と併せて更新整備による施設の長寿命化対策を実施した。</p>
	<p>漁協等と連携し高付加価値化を図るための商品開発に取り組むとともに、近海魚介類の資源管理方を策定し、持続的利用に向けた取組を実施した。また、水産物生産基盤においては、老朽化した漁港・漁場施設の維持更新整備を計画的に行うため、23漁港で機能保全計画書を策定し、4漁港で保全対策工事を実施した。さらに、耐用年数を迎えた浮魚礁6基を更新するとともに、防波堤の機能強化や係留施設の新設を実施した。</p>	<p>漁協等と連携し高付加価値化を図るための商品開発に取り組むとともに、近海魚介類の資源管理方を策定し、持続的利用に向けた取組を実施した。また、水産物生産基盤においては、老朽化した漁港・漁場施設の維持更新整備を計画的に行うため、12漁港で機能保全計画書を策定し、5漁港で保全対策工事を実施するとともに、耐用年数を迎えた浮魚礁6基を更新した。</p>	<p>那覇空港に近接する糸満漁港に国際航空物流ハブを生かした新たな水産物の流通拠点を形成するため、高度衛生管理型荷捌施設の整備に向けた基本設計を平成27年度に行った。</p> <p>さらに、水産物生産基盤の整備として、漁船の安全係留を可能とする防波堤や防風施設等の整備を行ったほか、平成30年度には南大東漁港(北大東地区)が供用開始された。</p>	<p>マチ類などの近海魚介類の資源管理を実施するとともに、モズクやクルマエビなどのつくり育てる漁業の推進を図った。また、漁業取締船「はやて」による巡視等、漁場秩序の維持に取り組んだ。水産物生産基盤においては、老朽化した漁港・漁場施設の維持更新整備を計画的に行うため、11漁港で機能保全計画書を策定し、4漁港で保全対策工事を実施するとともに、耐用年数を迎えた浮魚礁7基を更新した。さらに、漁業者の就労環境改善を目的に浮桟橋等の整備を実施した。</p>	<p>マチ類などの近海魚介類の資源管理を実施するとともに、モズクやハタ類などのつくり育てる漁業の推進を図った。また、漁業取締船「はやて」による巡視等、漁場秩序の維持に取り組んだ。水産物生産基盤においては、老朽化した漁港・漁場施設の維持更新整備を計画的に行うため、8漁港で機能保全計画書を策定し、2漁港で保全対策工事を実施するとともに、耐用年数を迎えた浮魚礁7基を更新した。さらに、係留施設の耐震改良整備等を実施した。</p>
(6) 地域産業の振興		<p>文化資源を活用した新たな観光コンテンツを創出する取組として、琉球王朝時代の読谷村の偉人をモチーフにした舞台公演等、地域の伝統芸能や組踊、エイサーなど沖縄の多様な文化資源の要素を取り入れつつ、エンターテインメント性も組み込んだ新たな観光コンテンツの創出を支援し、観光誘客を図った。</p> <p>このほか、県内の団体等が行う文化資源を活用した取組として、沖縄市の商店街地区にアーティストの滞在を通じた創造拠点の形成を図る取組を支援した。アーティスト等が商店街まつりの企画運営に参画したことにより、まつりの来場者数が増える等、地域のにぎわい創出に寄与した。</p>			

1

2

3

項目	北部	中部	南部	宮古	八重山	
7 生活圏の充実						
(1) 交通及び物流基盤の整備	生活基盤の強化や地域活性化に寄与するため、国道449号、国道505号(呉我工区)等の必要な幹線道路の整備を推進した。	鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けて、平成24年度から平成25年度に鉄軌道のルートや事業スキーム等を検討した結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性があることが示された。加えて、鉄軌道の構想段階における計画案づくりは、平成26年度から県民や市町村等との情報共有や学識経験者等で構成される専門委員会での審議を踏まえながら、5つのステップで段階的に検討を進めてきた。平成30年5月、県は、鉄軌道導入に当たってのおおむねのルートを含む概略計画及びフィーダー交通ネットワークのあり方、計画段階以降の課題や取組方針等についてとりまとめた「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を策定した。				
	あわせて、海上交通の安全性・安定性の向上のため、伊江港や前泊港において防波堤の整備を行い、港湾機能の向上を図るとともに、伊是名・伊平屋地域における生活利便性の向上を図るため、伊平屋空港の整備に向けた気象観測調査などを実施した。			離島住民等の交通コストの負担軽減を図るため、離島の割高な船賃及び航空運賃を低減した結果、低減化した路線における航路・航空路の利用者数は増加している。 住民の生活を支える港湾の機能拡充を図るため、長山港及び多良間港において、浮き桟橋の整備を実施した。	離島住民等の交通コストの負担軽減を図るため、離島の割高な船賃及び航空運賃を低減した結果、低減化した路線における航路・航空路の利用者数は増加している。	1 2
(2) 生活環境基盤等の整備	離島住民等の交通コストの負担軽減を図るため、離島の割高な船賃を低減したほか、離島における石油製品の本島並みの価格安定と円滑な供給を図るため、本島から県内離島へ輸送される石油製品について、販売事業者等が負担する輸送経費等に対する補助を平成25年度から拡充した。		離島地域については、離島住民等の交通コストの負担軽減を図るため、離島の割高な船賃及び航空運賃を低減したほか、離島における石油製品の本島並みの価格の安定と円滑な供給を図るため、本島から県内離島へ輸送される石油製品について、販売事業者等が負担する輸送経費等に対する補助を平成25年度から拡充した。	離島における石油製品の本島並みの価格の安定と円滑な供給を図るため、本島から県内離島へ輸送される石油製品について、販売事業者等が負担する輸送経費等に対する補助を平成25年度から拡充した。 このほか、地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。	住民の生活を支える港湾の機能拡充を図るため、竹富東港等、各離島港湾において、浮き桟橋の整備を実施した。 離島における石油製品の本島並みの価格の安定と円滑な供給を図るため、本島から県内離島へ輸送される石油製品について、販売事業者等が負担する輸送経費等に対する補助を平成25年度から拡充した。 このほか、地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。	3
	離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境整備を促進した。これにより、条件不利地域においても高度な情報通信技術の利活用が可能となる基盤が整いつつある。			離島地区と都市部との情報格差是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、平成25年度から平成28年度にかけて一括交付金(ソフト)を活用し、沖縄本島と先島地区を結ぶ海底光ケーブルの整備に取り組んだ。これにより、高速大容量かつ災害や障害に強い安定的な情報通信基盤が構築され、離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境の整備を促進した。	離島地区と都市部との情報格差是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、平成25年度から平成28年度にかけて一括交付金(ソフト)を活用し、沖縄本島と先島地区を結ぶ海底光ケーブルの整備に取り組んだ。これにより、高速大容量かつ災害や障害に強い安定的な情報通信基盤が構築され、離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境の整備を促進した。	4

項目	北部	中部	南部	宮古	八重山
(3) 保健医療・福祉関連機能の充実	<p>安定的な医師の確保を図るため、ドクターバンク登録医師の離島・へき地診療所への仲介、琉球大学医学部地域枠及び自治医科大学での医師の養成及び派遣、県立病院での専攻医の養成及び派遣などを実施した。</p> <p>小規模離島の介護事業所においては、介護保険サービス対象者が少なく、安定的な事業運営が困難となっていることから、伊江島、伊是名島、伊平屋島への介護従事者の渡航費補助を行った。</p>			<p>離島及びへき地における医師を確保するため、琉球大学医学部地域枠及び自治医科大学での医師の養成及び派遣、県立病院での専攻医の養成及び派遣などを実施した。また、離島診療所の医師及び看護師が研修等で島を離れる際の代診医及び代替看護師の派遣体制を整備した。さらに、自衛隊や海上保安庁ヘリ等航空機による急患搬送時に医師等を添乗させるなど、医療提供体制の整備に取り組んだ。</p> <p>小規模離島の介護事業所においては、介護保険サービス対象者が少なく、安定的な事業運営が困難となっていることから、事業撤退を防止するため、多良間村の2事業所へ介護保険等の報酬では足りない運営経費への助成や宮古島市大神島への介護従事者の渡航費補助を行った。さらに、質の高い福祉・介護人材を地域完結型で育成するため、アドバイザーを派遣し、人材育成ガイドラインや標準カリキュラム等の具体的な活用について助言等を行うとともに、活用促進のためセミナーを開催し、平成27年度において15事業所から17人が参加した。</p>	<p>離島及びへき地における医師を確保するため、ドクターバンク登録医師の離島・へき地診療所等への仲介、琉球大学医学部地域枠及び自治医科大学での医師の養成及び派遣、県立病院での専攻医の養成及び派遣などを実施した。また、離島診療所の医師及び看護師が研修等で島を離れる際の代診医及び代替看護師の派遣体制を整備した。さらに、自衛隊や海上保安庁ヘリ等航空機による急患搬送時に医師等を添乗させるなど、医療提供体制の整備に取り組んだ。</p> <p>小規模離島の介護事業所においては、介護保険サービス対象者が少なく、安定的な事業運営が困難となっていることから、事業撤退を防止するため、竹富町の2事業所へ介護保険等の報酬では足りない運営経費への助成や竹富町西表島、竹富島、小浜島、黒島、波照間島への介護従事者の渡航費補助を行った。また、質の高い福祉・介護人材を地域完結型で育成するため、アドバイザーを派遣し、人材育成ガイドラインや標準カリキュラム等の具体的な活用について助言等を行うとともに、活用促進のためセミナーを開催し、平成27年度において17事業所から27人が参加した。</p>
				<p>宮古医療圏域の中核的な役割を担う県立宮古病院については、宮古農林高等学校運動場跡地に新たな施設を整備し、平成25年6月に新築移転した。新病院では、新たにNICU(新生児特定集中治療室)が設置されたほか、最新医療機器を整備するなど、医療提供体制の充実が図られている。</p>	<p>八重山医療圏域の中核的な役割を担う新県立八重山病院については、平成27年度に建設工事に着手し、平成30年10月に新築移転した。新病院では、周産期医療を強化するため、NICU(新生児集中治療室)やGCU(新生児治療回復室)が設置されたほか、高度な医療機器や設備が導入されるなど、医療提供体制の充実が図られた。</p> <p>また、竹富町立竹富診療所の医師住宅(平成25年度完成)や竹富町立黒島診療所及び医師住宅(平成26年度完成)の施設整備に対し補助を行った。</p>
(4) 教育機会の確保等	<p>へき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、東村等のへき地における教育環境を改善するため、平成29年度は、8名以上の児童で構成される複式学級、7学級に非常勤講師を7人派遣した。</p> <p>このような取組により、きめ細かな指導や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得られた。</p> <p>また、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済的な負担を軽減した。</p> <p>さらに、平成28年1月には寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を那覇市内に開所し、平成30年度には、伊江村出身生徒17人、伊平屋村出身生徒8人が入寮している。</p>		<p>教育については、特にへき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、久米島町等の離島・へき地における教育環境を改善するため、平成29年度は、8名以上の児童で構成される複式学級、11学級に非常勤講師を9人派遣した。</p> <p>これらの取組などにより、きめ細かな指導や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得られた。</p> <p>また、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済的な負担を軽減した。</p> <p>さらに、平成28年1月には寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を那覇市東町に開所し、平成30年度には、南大東村等出身生徒46人が入寮した。</p>	<p>公平な教育機会の確保等については、特にへき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、離島・へき地における教育環境を改善するため、平成29年度は8名以上の児童で構成される複式学級、5学級に非常勤講師を3人派遣した。</p> <p>このような取組により、きめ細かな指導や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得られた。</p> <p>また、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済的な負担を軽減した。</p> <p>さらに、平成28年1月には寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を那覇市内に開所し、平成30年度には、多良間村出身生徒9人が入寮している。</p> <p>あわせて、就職を希望する離職者の早期就職を支援するため、職業能力の開発を必要とする者に対して、専修学校等の民間教育訓練機関を活用した委託訓練を行った。</p>	<p>公平な教育機会の確保等については、特にへき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、離島・へき地における教育環境を改善するため、平成29年度は8名以上の児童で構成される複式学級、15学級に非常勤講師を15人派遣した。</p> <p>このような取組により、きめ細かな指導や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得られた。</p> <p>また、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済的な負担を軽減した。</p> <p>さらに、平成28年1月には寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を那覇市内に開所し、平成30年度には、竹富町出身生徒11人、与那国町出身生徒7人が入寮している。</p> <p>あわせて、就職を希望する離職者の早期就職を支援するため、職業能力の開発を必要とする者に対して、専修学校等の民間教育訓練機関を活用した委託訓練を行った。</p>

1

2

3

項目	北部	中部	南部	宮古	八重山
8 駐留軍用地跡地利用の促進	<p>北部訓練場の返還跡地については、その大半が世界自然遺産登録の推薦地に追加されており、国や村、関係団体と連携して世界自然遺産の登録に向けた取組を進めている。</p> <p>ギンバル訓練場跡地については、地域医療施設やスポーツ施設等が整備され、現在、民間事業者による温泉施設の整備に向けた取組が進められている。県では、金武湾港海岸(ギンバル地区)における人工ビーチの整備を推進している。</p> <p>恩納通信所跡地については、道路や排水路等のインフラ整備が進められており、民間事業者によるリゾートホテル建設の検討が進められている。</p> <p>上本部飛行場跡地については、平成26年度に農産物加工場が整備されている。</p>	<p>跡地利用に際しては、良好な生活環境の確保、新たな産業の振興、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振興のための貴重な空間として、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。このため、広域的な視点から駐留軍用地跡地利用の連携した方向性を示す「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」を平成25年1月に策定し、周辺市街地との連携を含めた跡地利用の検討を行っている。</p> <p>普天間飛行場、西普天間住宅地区跡地、ロウワー・プラザ住宅地区及びキャンプ桑江については、県や市町村等による公共用地の先行取得が行われている。</p> <p>普天間飛行場の跡地利用については、これまでの取組の成果や広域構想を踏まえ、跡地利用計画の策定に向けた中間段階の計画として「全体計画の中間取りまとめ」を平成25年3月に策定し、県民、地権者等へ跡地利用に関する情報を発信するとともに、文化財、自然環境等の文献及び現況調査を実施するなど、計画内容の具体化に向けて取り組んでいる。</p> <p>アワセゴルフ場跡地については、土地区画整理事業が実施され、大型商業施設や医療施設等が建設されている。</p> <p>平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地については、国、県、宜野湾市、琉球大学等が連携し、沖縄健康医療拠点の形成に向けた取組が進められている。</p>	<p>跡地利用に際しては、良好な生活環境の確保、新たな産業の振興、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振興のための貴重な空間として、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。このため、広域的な視点から駐留軍用地跡地利用の連携した方向性を示す「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」を平成25年1月に策定し、周辺市街地との連携を含めた跡地利用の検討を行っている。</p> <p>那覇港湾施設の跡地利用については、跡地利用計画の策定に向けた取組が進められている。</p> <p>牧港補給地区の跡地利用については、平成25年3月に浦添市によって「発展・交流のまちづくり」をコンセプトとした「牧港補給地区跡地利用基本計画」が策定されており、平成28年度から公共用地の先行取得が進められている。</p>		
9 国際交流・貢献等の推進	<p>国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、沖縄県系人を中心に多角的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に取り組んだ。</p> <p>また、沖縄科学技術大学院大学をはじめとする県内大学等との連携による国際的な共同研究実施により、研究ネットワークの基盤が構築された。</p> <p>さらに、外国人観光客の受入体制を整備するため、市町村の多言語観光案内サイン整備を支援し、翻訳の統一化など案内板表示の多言語化を促進するとともに、沖縄特例通訳案内士を育成するため、一定の語学力を有するものに対して沖縄の地理、歴史、文化などの基礎知識に加え、接遇や旅程管理等に関する研修を実施した。</p>	<p>IT環境を備えた研修施設であるアジアIT研修センターを整備するとともに、アジア各国からIT技術者や経営者等を招へいし、県内情報通信関連企業においてOJT研修を実施するなど人的ネットワークを強化した。</p> <p>このほか、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、沖縄県系人を中心に多角的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に取り組んだ。</p>	<p>沖縄戦の歴史的教訓を次世代に伝えるため、平和祈念資料館において、様々な企画展やシンポジウムを開催するとともに、戦争体験者の証言を「沖縄平和学習アーカイブ」サイト等に掲載し、館内展示物説明文及び戦争体験証言映像の多言語化を行うなど、「命どう宝」の精神を次世代に継承し国内外へ発信した。</p> <p>また、JICA沖縄と連携し、水道、環境、地域保健医療、IT、水産、道路等の各分野において、海外からの研修員の受入れや途上国への技術協力に取り組んだ。</p> <p>さらに、県立芸術大学の教育機能の充実については、平成25年度に美術工芸学部及び音楽学部の全ての学生を対象にアートマネジメント関係の講座を開設し、文化芸術を様々な視点からプロデュースする人材の育成に取り組んだ。平成28年度からは、新たに音楽学部にアートマネージャーの育成を目的とした音楽文化専攻を設けた。</p> <p>また、大学院修士課程修了以上の研究実績を有する等一定の要件を満たし、研究活動の継続を希望する卒業生を附属研究所共同研究員として受け入れることで、研究活動を支援するとともに、学生が自らの進路をデザインするカリキュラムを設置するなど、芸術家としての自立を促す芸術大学のインキュベーション機能を強化した。</p> <p>このほか、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、沖縄県系人を中心に多角的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に取り組んだ。</p>	<p>国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、沖縄県系人を中心に多角的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に取り組んだ。</p> <p>また、外国人観光客の受入体制を整備するため、市町村の多言語観光案内サイン整備を支援し、翻訳の統一化など案内板表示の多言語化を促進した。</p>	<p>国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、沖縄県系人を中心に多角的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に取り組んだ。</p> <p>さらに、外国人観光客の受入体制を整備するため、市町村の多言語観光案内サイン整備を支援し、翻訳の統一化など案内板表示の多言語化を促進した。</p>

1

2